

# 栃 木 市 の 環 境

令和5年度

第2次栃木市環境基本計画年次報告書

【環境白書】

令和7年1月 栃木市

## はじめに

栃木市は、平成 23（2011）年 3 月に環境基本条例を制定し、平成 24（2012）年 3 月には、環境都市宣言をしました。そして、平成 25（2013）年 3 月に環境基本計画（平成 25（2013）年度～令和 4（2022）年度を策定し、環境に関する様々な取り組みを進めてきました。

令和 5（2023）年度からは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画も含めた内容に改定を行い、第 2 次環境基本計画として策定しました。

この年次報告書は、環境基本条例第 10 条の規定に基づき、栃木市における環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況（令和 5 年度分）を公表するため作成したものです。

この報告書を踏まえながら、環境基本計画に基づいた施策を推進していきます。

## ～ 目 次 ～

|                        |       |    |
|------------------------|-------|----|
| 環境都市宣言                 | ．．．．． | 1  |
| 栃木市ゼロカーボンシティ宣言         | ．．．．． | 2  |
| ごみ減量宣言                 | ．．．．． | 3  |
| I 環境基本計画の概要            | ．．．．． | 4  |
| 1. 環境基本計画とは            | ．．．．． | 5  |
| 2. 市・市民・事業者の役割         | ．．．．． | 5  |
| 3. 計画を進める体制            | ．．．．． | 5  |
| 4. 基本的な取り組みの体系         | ．．．．． | 7  |
| II 施策の実施状況             | ．．．．． | 8  |
| 基本目標 1 人と自然が共生する栃木市    | ．．．   | 9  |
| 基本目標 2 安心して快適に暮らせる栃木市  | ．．．   | 19 |
| 基本目標 3 地球温暖化対策を推進する栃木市 | ．．．   | 33 |
| 基本目標 4 気候変動適応を推進する栃木市  | ．．．   | 42 |
| 共通施策                   | ．．．   | 47 |
| III 環境の状況              | ．．．．． | 50 |

## 環境都市宣言 ～ 環境都市とちぎをめざして ～

わたしたちの住む栃木市は、清らかな水、生い茂る緑、肥沃な大地、広大な遊水地など美しく豊かな自然環境に恵まれ、歴史や文化に育まれた素晴らしいまちです。

わたしたちは、この素晴らしいまちの環境を守り、未来へと引きついでいかなければなりません。

しかし、わたしたちは、より便利で快適な生活を求めた結果、地球温暖化をはじめ、生態系の変化など、様々な環境問題に直面しており、今、わたしたちが行動をおこさなければなりません。

そのため、わたしたちは、今の行動が将来の環境を変えていくことを認識し、次のことを行い、一人ひとりが豊かな環境の継承者となり、自然と共生し、持続可能な「環境都市とちぎ」をめざすことをここに宣言します。

- 1 わたしたちは、環境問題に関心を持ち、積極的に学びます
- 1 わたしたちは、環境を守り、創造していくため、一人ひとりができることを実践します
- 1 わたしたちは、環境に関する知識や経験、情報を共有し、相互に協力します

わたしたちは、この取り組みがここ栃木市から広がり、大きな流れとなり、素晴らしい環境が未来に引きつがれることを願い、今ここに第一歩を踏み出し、そして歩み続けます。

平成24年3月23日 栃木市





## 栃木市ゼロカーボンシティ宣言

私たちが住む栃木市は、清く豊かな水、美しい里山、歴史と文化が息づく街並みを有する自然豊かなまちです。私たちには、このすばらしい自然環境を次の世代へ引き継ぐ責務があり、環境問題や環境保全活動に取り組んできました。

近年、世界では地球温暖化が進み、集中豪雨などの異常気象が数多く観測されています。栃木市においても、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により甚大な被害が発生し、市民生活に大きな影響を受けることとなりました。

このようなことから、私たちはこれまで以上に環境問題への強い危機意識を持ち、地球温暖化対策を更に推進するため、脱炭素への取組を強化する必要があります。

そこで、栃木市の望ましい環境像である「豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ」の実現に向けて、市・市民・事業者が一丸となり、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「栃木市ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言します。

令和 5 年 2 月 11 日

栃 木 県 栃 木 市



## ごみ減量宣言

栃木市では、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、水切り・食べきり・使いきりの「3きり運動」などを推進し、ごみの排出量の削減に取り組んできました。

しかしながら、排出されるごみの総量に大きな減少が見られないため、より一層ごみの減量化への取組を強化する必要があります。

このため、私たち一人ひとりが、ごみ排出量の削減を目指し、ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、市・市民・事業者が一丸となり、「ごみの減量化」に取り組むことを宣言します。

令和 5 年 2 月 11 日

栃 木 県 栃 木 市

# ***I 環境基本計画の概要***

- 1. 環境基本計画とは**
- 2. 市・市民・事業者の役割**
- 3. 計画を進める体制**
- 4. 基本的な取り組みの体系**

## 1. 環境基本計画とは

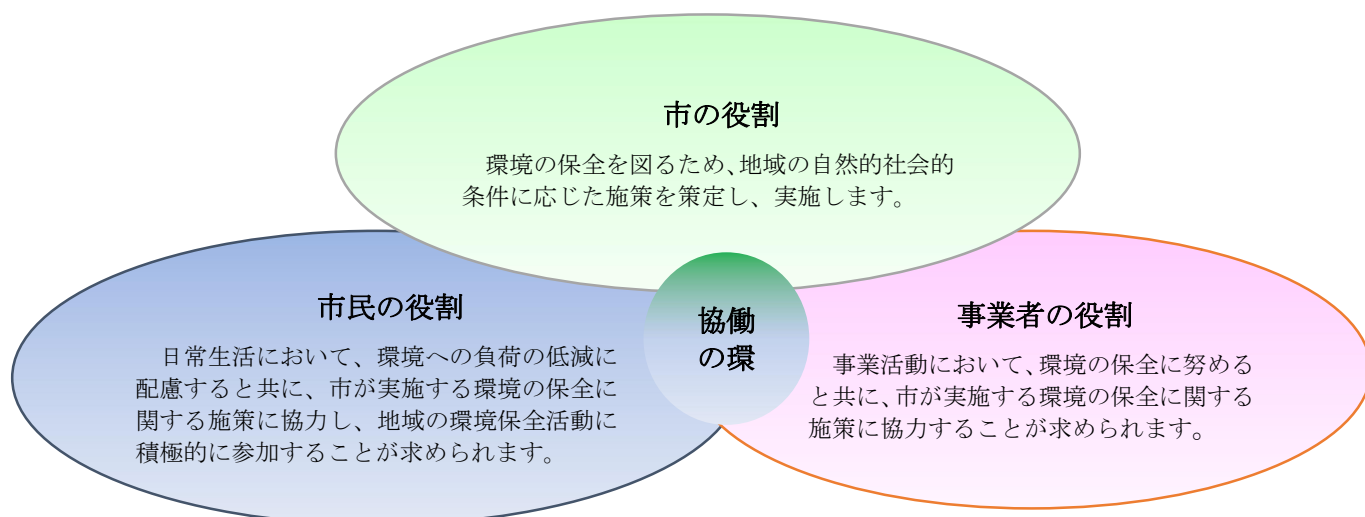
環境基本計画は、栃木市環境基本条例に基づき、長期的視点に立った総合的かつ計画的な環境問題解決へ向けての取り組みを推進するために策定した基本的な計画です。平成 25（2013）年 3 月に策定した後、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「地域気候変動適応計画」を包含する形で改定を行い、令和 5（2023）年 3 月に第 2 次環境基本計画（令和 5（2023）年度～令和 14（2032）年度）を策定しました。

この基本計画は、環境基本条例に掲げられた基本理念を実現することを目指し、市・市民・事業者の各主体が環境保全への取り組みを実施する際の指針となるものです。

## 2. 市・市民・事業者の役割

本基本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市・市民・事業者がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

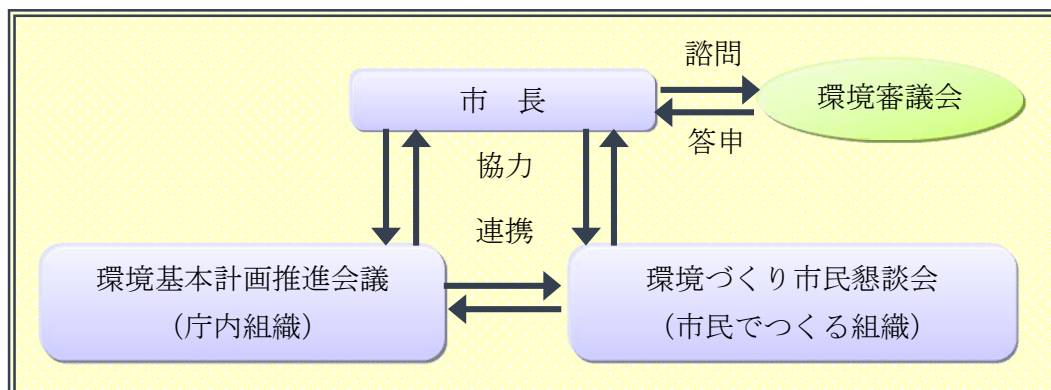
各主体の主な役割は次のとおりです。



## 3. 計画を進める体制

市では、下図のような体制により、市・市民・事業者が連携・協力しあい、計画を進めていきます。

環境基本計画を進めていくための推進体制



① 環境審議会（環境基本条例に基づく組織）

市長の諮問に応じて、環境保全全般について調査・研究及び審議を行う。

役割：環境基本計画に関する審議

環境基本計画の変更に関する審議

環境基本計画の推進に関する報告に対する審議と必要に応じた提言

その他環境基本計画を推進するために必要な事項の審議

構成：学識経験者、関係機関団体の職員

② 環境づくり市民懇談会（市民でつくる組織）

環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に市民の意見を反映する。

役割：環境基本計画に基づく取り組みの計画、実施、推進

構成：環境に関連した団体等に属している市民

環境に関心のある市民

③ 環境基本計画推進会議（庁内組織）

環境保全に関する施策・事業について検討・調整を行い、市民に報告する。

役割：施策・事業の推進に関する検討、調整、承認

構成：庁内部長会議の構成員

④ 事務局

環境基本計画に関する事務を行う。

役割：進行管理全般に関する事務

環境基本計画の進行管理の実施

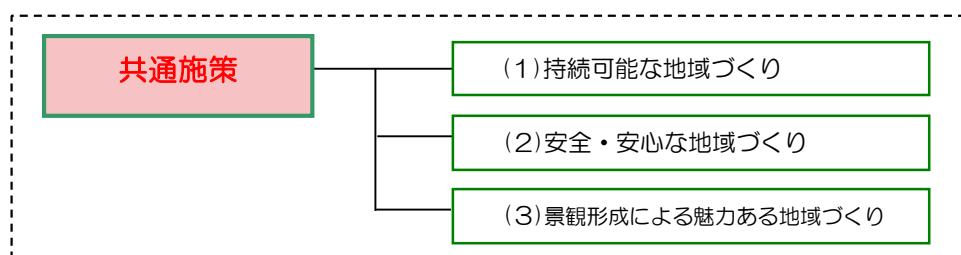
年次報告書の作成

構成：市環境課職員

#### 4. 基本的な取り組みの体系

4つの基本目標を設定し、課題の解決に向けた各種施策を展開します。また、それぞれの目標を達成するために必要となる共通施策も併せて推進します。

| 環境像                            | 基本目標<br>(分野別将来像)                                  | 基本的施策<br>(大きな方向性) |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------|
| 豊かな自然と歴史<br>みんなでつなぐ<br>環境都市とちぎ | 1 人と自然が<br>共生する栃木市                                | 1 生態系の保全          |
|                                |                                                   | 2 自然とふれあう機会の創出    |
|                                |                                                   | 3 外来種対策の推進        |
|                                | 2 安心して快適に<br>暮らせる栃木市                              | 1 大気環境の保全         |
|                                |                                                   | 2 水環境の保全          |
|                                |                                                   | 3 土壌環境の保全         |
|                                |                                                   | 4 騒音・振動の防止        |
|                                |                                                   | 5 資源循環の推進         |
|                                |                                                   | 6 環境に配慮した良好な景観の形成 |
|                                |                                                   | 7 環境マナー意識の向上      |
|                                | 3 地球温暖化対策を<br>推進する栃木市<br>(地球温暖化対策実行計画<br>(区域施策編)) | 1 温室効果ガスの排出削減     |
|                                |                                                   | 2 再生可能エネルギー導入の推進  |
|                                | 4 気候変動適応を<br>推進する栃木市<br>(地域気候変動適応計画)              | 1 気候変動への適応の推進     |
|                                |                                                   | 2 気候変動の影響への対策     |



## Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つを実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための取り組みがあります。

ここでは、基本目標ごとに達成度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本的施策ごとに取り組みの実施状況等を報告します。

### 【環境指標について】

- ・基本目標ごとに項目、単位、基準値、現状値、目標値（令和 14（2032）年度）、目標達成率、評価、所管課を記載しています。
- ・各項目の目標達成率は、目標値を 100 としたときの当該年度現状値の達成度とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載しています。

ただし、削減目標の場合は、目標値から基準値を差し引いた値に対して、基準値から実績値への変化した値の割合を達成度としています。

## 【基本目標１】 『人と自然が共生する栃木市』

栃木市内には、豊かな緑や河川、水路等の水辺があり、これらの環境を生息の場とする多様な生き物が存在します。生物多様性を有する自然は、市民の日常生活にうるおいやすらぎを与える貴重な存在であるとともに、快適な環境をつくるための重要な役割を担っています。

自然環境を守り育て、未来へつないでいくような取り組みを進めます。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                        | 単位      | 基準値                | 現状値                |                    | 目標値                 | R5<br>(2023)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 所管課     |
|--------------------------------------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------------|---------|
|                                      |         | R3<br>(2021)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 | R5<br>(2023)<br>年度 | R14<br>(2032)<br>年度 |                                    |         |
| 河川等保全活動<br>参加人数<br>(P13)             | 人       | 8,471              | 10,744             | 11,065             | 10,000              | 110.7                              | 道路河川維持課 |
| 河川環境基準<br>達成率<br>(BOD※1)<br>(P56～63) | %<br>※2 | 89.2<br>(25/28)    | 85.7<br>(24/28)    | 96.4<br>(27/28)    | 100.0               | 96.4<br>(27/28)                    | 環境課     |
| 森林経営管理制度の運用面積<br>(P12)               | ha      | 3                  | 7                  | 30                 | 90                  | 33.3                               | 農林整備課   |
| 環境保全型農業<br>を行う水田面積<br>(P11)          | ha      | 10                 | 27.89              | 28.19              | 120                 | 23.5                               | 農業振興課   |

※1 BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、微生物が水中の有機物を分解する過程で消費する酸素量のこと。その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

※2 水質調査をした河川の調査地点うち、基準を満たした地点の割合。

## 基本的施策1-1 ～ 生態系の保全 ～

本市は多くの森林や田畑を含む里地里山、河川や湿地など豊かな自然環境に恵まれています。これらの里地里山等には様々な生き物が生息しており、食料や木材などの自然資源の供給、気候調整機能、温室効果ガスの吸収など様々な役割を担っています。

人間の営みによる急激な環境の変化により地域の良好な生態系が破壊されないよう、生態系への影響に配慮し、保全していく取り組みを進めました。

### 1) 生態系の保全

#### ○渡良瀬遊水地の保全と活用（渡良瀬遊水地課）

- ・絶滅危惧植物保全のための外来植物除去活動

渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む多くの植物が生育する豊かな自然環境にありますが、外来種が多く見られるようになりました。生態系を保全する必要性を広く周知するために、外来種等の除去活動を行いました。

実施日 5月13日（土）、6月28日（水）、（9月9日（土）中止）

参加者 160人



- ・渡良瀬遊水地で自生するヨシの利活用事業

渡良瀬遊水地のヨシ原の面積は約1,500haです。本州最大の広大なヨシ原に自生するヨシを活用したヨシ細工を通じて、参加者に遊水地に対する関心や親しみをもってもらうため、ヨシ細工制作体験やヨシ灯り展などを行いました。

実施日 ヨシ細工制作体験 随時実施

ヨシ灯り展 10月14日（土）

- ・ヨシ焼きの実施

貴重な湿地環境の保全、害虫の駆除、樹林化の防止等を目的に、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催のもとヨシ焼きを行いました。

実施日 3月3日（日）

見学者数 約2,200人



### 2) 里地里山環境の保全

#### ○コウノトリ生息地環境整備事業（渡良瀬遊水地課）

ふるさと応援寄付金を財源として、遊水地内2箇所に設置されている人工巣塔周辺の環境整備を行ったほか、第1調節池内の人工巣塔に営巣をはじめたコウノトリを見守るため、旧谷中村合同慰霊碑敷地内の監視用カメラにより観察を行いました。



### ○農地利用の地域計画の策定：人・農地プラン推進事業（農業振興課）

後継者や担い手の不足、耕作放棄地の増加など、人と農地に係る諸問題が深刻さを増す中、地域の農業者をはじめ、農業委員会、JA、土地改良区などの関係者が、地域の田畑を今後どうしていくかについて話し合い、地域農業の将来のあり方を描いた「地域計画」と、概ね10年後の耕作状況の想像図である「目標地図」の策定に向けた検討を進めました。



### ○新規就農希望者の支援と掘り起こし（農業振興課）

地域農業の担い手として期待される新規就農希望者の確保と定着を図るため、国県の補助事業を活用しつつ、農業関係機関・団体が連携し、相談～就農～定着～発展の各段階に応じた支援を行いました。

また、東京国際フォーラムで開催された「新・農業人フェア」をはじめ、新規就農者をターゲットにした各種イベントに出展し、本市農業のPRと就農相談を行いました。

### ○環境保全型農業の推進（農業振興課）

人々の暮らしは「自然の恵み」により成り立っています。この恵みを将来にわたって維持していくため、農業分野においては、地球環境に配慮した持続可能な農業生産を目指す7戸の農家が、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業やカバークロップなど環境負荷低減の取り組みを実施しました。

### ○多面的機能支払交付金事業（農林整備課）

本事業は、農業・農村が有している水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度です。

活動組織は、農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、令和5年度現在、市内で41組織が活動を行っております。

#### [活動内容]

地域資源の基礎的保全活動（農地維持支払交付金）

- ・農地、水路、農道の草刈り
- ・水路の泥上げ

地域資源の質的向上を図る共同活動（資源向上支払交付金）

- ・水路、農道の軽微な補修
- ・景観形成のための植栽活動
- ・生き物調査

#### [取り組み状況]

- |       |         |    |         |    |      |
|-------|---------|----|---------|----|------|
| ・栃木地域 | 13 活動組織 | 田： | 703ha   | 畑： | 60ha |
| ・大平地域 | 10 活動組織 | 田： | 1,152ha | 畑： | 92ha |
| ・藤岡地域 | 4 活動組織  | 田： | 831ha   | 畑： | 18ha |

- ・都賀地域 6 活動組織 田： 489ha 畑：85ha
- ・岩舟地域 8 活動組織 田： 450ha 畑：89ha

### ○遊休農地解消対策（農業委員会事務局）

農業委員等が農地パトロールを行って市内全域の農地の利用状況を確認し、遊休農地の所有者等に対しては利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図りました。

### ○地元活動団体による刈払い・枯損木の片付け等の里山林整備事業（農林整備課）

[森林・山村多面的機能発揮対策事業]

|            |        |
|------------|--------|
| ・栃木皆川城内町地内 | 10.8ha |
| ・栃木小野口町地内  | 5.7ha  |
| ・栃木梅沢町地内   | 4.9ha  |
| ・栃木大久保町地内  | 17.0ha |
| ・栃木尻内町地内   | 40.9ha |
| ・大平町西山田地区  | 3.1ha  |
| ・都賀町大橋地区   | 6.2ha  |
| ・都賀町富張地区   | 11.6ha |
| ・都賀町大柿地区   | 75.5ha |
| ・都賀町深沢地区   | 20.5ha |
| ・西方町真名子地区  | 51.7ha |
| ・岩舟町下津原地区  | 7.9ha  |

[とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林整備事業）]

|           |       |
|-----------|-------|
| ・大平町西山田地区 | 2.0ha |
| ・岩舟町静地区   | 3.7ha |

[とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林管理事業）]

|                  |       |
|------------------|-------|
| ・都賀町家中地区(光明寺城跡地) | 0.6ha |
| ・岩舟町静地区          | 6.4ha |

### ○森林経営管理制度の効果的な運営（農林整備課）

本制度は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市が森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託することや市が自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するための制度です。

市が委託を受けるにあたっては、当該森林の経営管理の内容等を記載した経営管理権集積計画を作成する必要があります。

- ・経営管理権集積計画の作成（西方町真名子地内）22.49ha
- ・市による森林管理事業（間伐）の実施（星野町地内）4.35ha

### ○ナラ枯れ被害緊急対策事業（農林整備課）

森林病害虫であるカシノナガキクイムシが、コナラ等のブナ科樹木に入り込み、病原菌であるナラ菌を媒介することによって、枯死させる樹木の伝染病であるナラ枯れの被害が拡大しているため、県のナラ枯れ被害緊急対策事業費補助金や森林環境譲与税を活用して、被害木の駆除に取り組みました。

併せて、市ホームページ等を始めとした情報発信を行い、市民への周知活動に取り組みました。

[令和5年度に伐採した被害木本数]

| 被 害 箇 所  | 本数(本) |
|----------|-------|
| 平井町地内    | 35    |
| 吹上町地内    | 47    |
| 大平町西山田地内 | 72    |
| 大平町下皆川地内 | 16    |
| 大平町真弓地内  | 1     |
| 藤岡町赤麻地内  | 10    |
| 都賀町木地内   | 17    |
| 都賀町臼久保地内 | 1     |
| 岩舟町静地内   | 21    |
| 岩舟町三谷地内  | 9     |
| 岩舟町小野寺地内 | 7     |
| 岩舟町鷺巣地内  | 8     |
| 合 計      | 244   |

### ○有害鳥獣捕獲事業（農林整備課）

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。

＜令和5年度に捕獲した有害鳥獣数＞

|      | イノシシ  | ニホンジカ | ニホンザル | ハクビシン | アライグマ | 鳥類    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 栃木地域 | 289 頭 | 384 頭 | 3 頭   | 22 頭  | 8 頭   | 90 羽  |
| 大平地域 | 102 頭 | 1 頭   | 0 頭   | 10 頭  | 4 頭   | 76 羽  |
| 藤岡地域 | 81 頭  | 0 頭   | 0 頭   | 30 頭  | 166 頭 | 0 羽   |
| 都賀地域 | 61 頭  | 30 頭  | 0 頭   | 6 頭   | 16 頭  | 284 羽 |
| 西方地域 | 149 頭 | 112 頭 | 0 頭   | 4 頭   | 4 頭   | 25 羽  |
| 岩舟地域 | 129 頭 | 69 頭  | 0 頭   | 15 頭  | 28 頭  | 0 羽   |
| 合 計  | 811 頭 | 596 頭 | 3 頭   | 87 頭  | 226 頭 | 475 羽 |

## 3) 河川・湿地等水辺環境の保全

### ○巴波川一斉清掃の実施（道路河川維持課）

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 4月22日（土）、7月1日（土）、9月30日（土）

参加者 約1,300人（各日）

### ○清掃活動等の支援（道路河川維持課）

自治会等による河川や水路の清掃活動などの河川愛護活動を支援するため、清掃用具等の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

### ○河川環境の保全・管理（道路河川維持課）

河川機能の管理及び環境整備を図るため、菌部町2丁目地内東郷堀川の河床整備や大平町富田地内宿裏排水路の除草等を実施しました。

### 【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地では、多くの方々にご協力いただきながらヨシ焼きや外来植物除去活動を実施し、渡良瀬遊水地の生態系を守るとともに、その必要性を広く周知することができました。また、3月に新たなコウノトリのペアが営巣をはじめ、繁殖行動が確認されました。市として初となるヒナの誕生が期待されますので、専門機関と連携をとりながら周到に準備する必要があります。

また、農地の保全対策として、農地利用の促進、新規就農希望者の支援、環境保全型農業の推進等を行いました。農地利用の地域計画策定においては、話し合いを通して地域が抱える課題が明確になり、認識が共有されました。今後は、令和6年度末の地域計画策定に向けて「目指す姿」の共有を図り、その実現に向けてみんなで協力して取り組む意識を醸成していく必要があります。

就農相談件数及び新規就農者数は、新規就農者に対する支援メニューや関係機関と連携した受入体制の整備などの取り組みにより、ともに増加傾向にあります。しかしながら、農家戸数の減少に歯止めをかけるには至っていません。今後も引き続き新規就農者の確保・定着に取り組むほか、6次産業化や異業種連携、半農半X（農業をしながら別の仕事をする）など、多様な形で農業に関わる仕組みづくりも進めていく必要があります。

農業生産における環境負荷低減の取り組みの推進については、補助金を交付することにより、取り組み農家数と取り組み面積を拡大することができました。しかし、一層の拡大を図るためには、環境保全型農業により生産された農産物が安定して消費されることが不可欠であるため、生産段階のみならず、流通・販売・消費に係る対策も一体的に進めていく必要があります。

森林の保全については、森林経営管理法に基づく意向調査を行なった地域を中心に、令和3年度より集積計画の作成及び市による森林管理事業（間伐）を実施し、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図ってきました。森林経営管理制度における更なる森林の集積・集約化に向けて計画的に意向調査を実施していくとともに、これまでの成果を活用して制度の周知・浸透を積極的に図り、円滑な森林整備の実施に繋げていく必要があります。

地元活動団体、自治会等の協力により様々な形で里山や河川環境を守っていく活動を行っていますが、高齢化による後継者不足や活動参加者の減少、活動組織の事務負担の増大などの問題が生じています。今後はこれらの支援策を検討していく必要があります。

## 基本的施策1-2 ～ 自然とふれあう機会の創出 ～

人間の生活とのバランスを保ちながら自然環境を保全していくためには市民・事業者の理解と参加が不可欠です。自然とふれあう機会の創出や意識啓発等により、本市の豊かな自然を守り伝える取り組みを進めました。

### 1) 水とふれあう機会の創出

#### ○夏のわくわく大作戦！親子水辺教室（渡良瀬遊水地課・環境課）

親子での渡良瀬遊水地の役割等に関する学習、植物観察及びカヌー体験を通して、より渡良瀬遊水地への興味・関心を高めてもらうため「夏のわくわく大作戦！親子水辺教室」を実施しました。

実施日 8月5日(土) 参加者 31人

#### ○クリーンメガ SUP ツアー（渡良瀬遊水地課）

遊水地や環境問題についての興味・関心を高めてもらうため、SUP（スタンドアップパドルボード）に乗って谷中湖のごみ拾いを行う「クリーンメガ SUP ツアー」を実施しました。

実施日 6月17日(土) 参加者 14人



#### ○ツバメのねぐら入り観察会（渡良瀬遊水地課）

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親しんでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、ねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 8月18日(金) 参加者 14人

### 2) 緑とふれあう機会の創出

#### ○アダプト制度（※）の活用（公園緑地課）

市民のボランティアにより行うアダプト制度により、公園の維持管理を行いました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様によりボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度。

#### ○グリーンツーリズム事業（農業振興課）

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の期待やニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

| 地区   | 実施日                             | 名称              | 参加者  |
|------|---------------------------------|-----------------|------|
| 吹上地区 | 6月17日(土)、9月30日(土)、<br>12月23日(土) | 吹上米づくり体験教室      | 56人  |
| 寺尾地区 | 5月28日(日)、10月1日(日)               | 寺尾米づくり体験教室 2023 | 97人  |
| 大平地域 | 8月6日(日)、10月15日(日)               | ふるさと農業体験(3地区)   | 907人 |

### ○緑とふれあう場の提供（農林整備課）

森林資源の有効活用と水源涵養等森林の持つ公益的機能について理解を深めてもらう場を提供しました。

#### ・林業体験教室

開催日 8月4日（金）

参加者 寺尾小学校の5・6年生 13名

内容 木工教室

（間伐材を利用したプランター作り）

#### ・水とみどりのふれあい体験活動

開催日 2月10日（土）

参加者 小学生とその保護者 25名

内容 木工教室（間伐材を利用したプランター作り）、特用林産教室（原木へのナメコのコマ打ち）、ホタルの幼虫放流

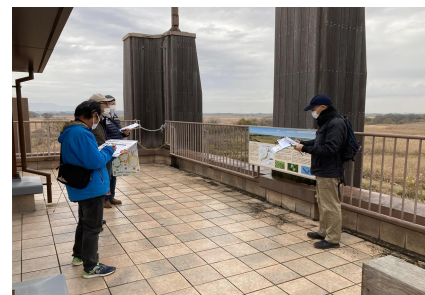


### ○渡良瀬遊水地ボランティアガイドの育成（渡良瀬遊水地課）

渡良瀬遊水地の治水・利水機能のほか、植物や野鳥などの自然環境を学び、その役割や魅力を遊水地の来訪者に伝えるボランティアガイドの養成を行いました。養成講座の修了生は、渡良瀬遊水地ガイドクラブとして活躍しています。

実施日 4月～12月の第4土曜日

修了者 15人



〔渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座〕

### 【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地では、遊水地の役割等に関する学習、希少植物の観察及びカヌーやSUP等のアクティビティを通して、遊水地の魅力を学び、体感していただきました。

グリーンツーリズム事業は、農業体験による都市農村交流の活性化や地域農業の振興を図る活動として地域に根付いており、毎年多くの方々が参加しています。都市における農村への関心が高まっている中、今後も必要な支援を行い、農山村地域の活性化を図っていくとともに、一過性の取り組みに終わらせるのではなく、交流から移住・定住への発展につなげる必要があります。また、林業体験教室を通じて子どもたちの森林への理解を深めることができました。

都市化が進み生活スタイルが変化していく中で、これらのイベント等を通じて自然環境にふれあう機会をつくり、関心を高めていく必要があります。

## 基本的施策1-3 ～ 外来種対策の推進 ～

近年、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリ被害が相次いでおり、今後も新たな外来種の侵入による生態系への影響や人の生命身体等への被害も懸念されています。県と連携しながら外来種対策に取り組みました。

## 1) 総合的な対策実施

### ○生物多様性対応事業（環境課）

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、モモ、スモモ、ウメ、サクラなどに寄生して、木の内部を食い荒らすことで樹木を枯死させてしまうため、被害拡大の防止に取り組みました。あわせて、広報等による周知活動を行い、市民の意識向上に取り組みました。



＜令和5年度に新たに市が確認したクビアカツヤカミキリ被害木本数＞ （単位：本）

|        | 被害樹木種 |    |    |      |     | 地域別<br>合 計 |
|--------|-------|----|----|------|-----|------------|
|        | サクラ   | ウメ | モモ | ハナモモ | その他 |            |
| 栃木地域   | 14    | 10 | 2  | —    | 1   | 27         |
| 大平地域   | 198   | 9  | 2  | 1    | 3   | 213        |
| 藤岡地域   | 81    | 28 | 12 | —    | 8   | 129        |
| 都賀地域   | 4     | 3  | —  | —    | 7   | 14         |
| 西方地域   | —     | —  | —  | —    | —   | —          |
| 岩舟地域   | 135   | 7  | 1  |      | 2   | 145        |
| 樹木種別合計 | 432   | 57 | 17 | 1    | 21  | 528        |

＜被害木認定数＞ （単位：本）

| 樹木種  | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 合計    |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| サクラ  | 18     | 50    | 46    | 124   | 431   | 432   | 1,101 |
| ウメ   | 1      | 2     | 24    | 7     | 91    | 57    | 182   |
| モモ   | 1      | —     | —     | 6     | 24    | 17    | 48    |
| ハナモモ | —      | 3     | 3     | 7     | 20    | 1     | 34    |
| その他  | —      | 4     | 8     | 21    | 2     | 21    | 56    |
| 合 計  | 20     | 59    | 81    | 165   | 568   | 528   | 1,421 |

・栃木県と連携して、民有地におけるクビアカツヤカミキリ被害木に対する防除対策（ネット巻き、薬剤の樹幹注入）を実施しました。また、被害木所有（管理）者に対し、防除ネット等の資材及び殺虫剤の配布を行うとともに、防除対策の実施指導を行いました。

・クビアカツヤカミキリによる被害木の伐採促進を目的として、民地における伐採、切断、運搬等に係る経費の一部補助をしています。

補助額 被害木の伐採等に係る費用の 5/6 以内

（25 万円を上限とし、千円未満は切り捨て）

実 績 25 件（補助総額 4,599,000 円、58 本伐採）



## 2) 多様な主体との連携協力

### ○クビアカツヤカミキリ防除実地研修の開催（環境課）

・クビアカツヤカミキリ防除実地研修の開催

クビアカツヤカミキリ防除について、適切な方法を周知するため、栃木県との共催により、県関係機関や市町の担当者及び造園建設業者等を対象として現地研修を開催しました。

実施日 令和５年８月１日（火）

令和５年８月２日（水）

場所 藤岡渡良瀬運動公園

#### 【成果及び今後の課題】

複数のメディアを活用しクビアカツヤカミキリの防除対策の啓発・周知を行い、寄せられた情報に対し迅速に対応したことで、市民の防除対策及び被害木伐採の理解が深まり、被害木伐採が促進されました。今後も積極的に防除対策の啓発・周知を行い、被害の拡大防止に努めます。しかし、依然として被害が拡大中であることから、被害木の伐採を更に推進するとともに、被害が蔓延している地域においては撲滅を目指すのではなく、個体数の減少を目指す対策に切り替えていくことも考慮しなくてはなりません。今後も県と連携しながら、生態等の防除研究を進めていく必要があります。

## 【基本目標２】 『安心して快適に暮らせる栃木市』

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけではなく市民・事業者の協力が不可欠です。環境保全と経済活動を両立させながら、施策実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。また、ごみの発生を抑制し廃棄物を適正に処理することは、環境保全や地球温暖化対策につながります。ごみの減量、適正処理及び資源循環等への取り組みを引き続き進めます。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                               | 単位       | 基準値                | 現状値                |                    | 目標値                 | R5<br>(2023)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 所管課     |
|---------------------------------------------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------------|---------|
|                                             |          | R3<br>(2021)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 | R5<br>(2023)<br>年度 | R14<br>(2032)<br>年度 |                                    |         |
| 生活排水処理人口<br>普及率<br>(P22)                    | %        | 80.9               | 81.9               | 82.9               | 93.0                | 89.1                               | 下水道建設課  |
| 一般廃棄物最終処<br>分量<br>(P27,53)                  | t<br>/ 年 | 4,411              | 3,467              | 5,450              | 2,843               | -66.3                              | クリーン推進課 |
| 市民１人当たり生<br>活系一般廃棄物の<br>排出量（１日）<br>(P26,53) | g        | 569                | 556                | 539                | 482                 | 34.5                               |         |
| 資源化率※<br>(クリーンプラザ<br>分)<br>(P27,53)         | %        | 14.5               | 15.7               | 11.6               | 21.0                | 55.2                               |         |

※ 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合。

## 基本的施策 2-1 ～ 大気環境の保全 ～

大気は全ての生き物にとって必要不可欠なものです。良好な大気環境を守り、健康で、快適な暮らしを守るため、大気汚染対策に取り組みました。

### 1) 大気汚染対策の推進

#### ○野外焼却禁止の指導等（環境課）

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。（例：農地管理・病虫害防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等）

#### ○光化学スモッグ対策（環境課）

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際に小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

（単位：回）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 発令回数 | 1     | 1     | 1     |

#### ○公共交通の利用促進（交通防犯課）

コミュニティバスやデマンド交通等の公共交通の利用を促進すると共に、交通の利便性を向上させることで自家用車依存型の生活の見直しを勧め、温室効果ガス排出の削減に努めました。

（単位：人）

|          | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|----------|---------|---------|---------|
| コミュニティバス | 166,891 | 192,618 | 219,248 |
| デマンド交通   | 41,493  | 42,347  | 42,635  |

### 2) 悪臭対策の推進

#### ○悪臭発生源等への指導（環境課）

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

#### 【成果及び今後の課題】

野外焼却への対策については、発生後に指導及び注意喚起を行っておりますが、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応も検討していきます。

また、公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。

悪臭対策については、事業所以外からの苦情内容が多様化しており、新たな啓発方法等を検討していく必要があります。

## 基本的施策 2-2 ～ 水環境の保全 ～

市内には渡良瀬川や巴波川など多くの河川があり、豊かな水に恵まれています。人間や生き物が生息していく上で重要な環境資源であるきれいな水を守るため、水質汚濁対策や地下水汚染対策に取り組みました。

### 1) 水循環の確保

#### ○多面的機能支払交付金事業（再掲 11 ページ参照）

本事業は、農業・農村が有している水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度です。

活動組織は、農業者、非農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、令和5年度現在、市内で41組織が活動を行っております。

#### ○河川環境の保全・管理（再掲 14 ページ参照）

河川機能の管理及び環境整備を図るため、菌部町2丁目地内東郷堀川の河床整備や大平町富田地内宿裏排水路の除草等を実施しました。

#### ○水道水の水質保全（水道建設課）

水道水の地下水源において水質検査を実施し、感染性微生物が混入していないか監視したほか、水道水における感染性微生物を不活性化できる装置を整備する準備を進めました。

### 2) 公共用水域水質保全の推進

#### ○水質汚濁防止の普及啓発（環境課）

ホームページ等において水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

#### ○河川水質調査（環境課）

河川の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果についてはホームページにも掲載しております。（調査結果は56ページから63ページに掲載）

#### 河川等水質調査

- ・ 調査箇所 28地点
  - ・ 栃木地域調査河川 10地点（瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杣冷川、県庁堀川、その他河川）
  - ・ 大平地域調査河川 8地点（永野川、巴波川、その他河川）
  - ・ 藤岡地域調査河川 4地点（赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川）
  - ・ 都賀地域調査河川 2地点（逆川、赤津川）
  - ・ 西方地域調査河川 2地点（西方町元地内）
  - ・ 岩舟地域調査河川 2地点（三杉川、静和川）
- ・ 調査項目 6項目（pH、BOD、SS、DO、大腸菌数、電気伝導率）

- ・基準値超過箇所 PH 1 地点 用水（西方元用水実相寺前）  
1 地点 清水川（湊橋）
- BOD 超過 1 地点 巴波川（吾妻橋下）
- SS 超過 1 地点 永野川（町田橋下）
- DO 超過 1 地点 旧渡良瀬川（藤岡神社西下）

### 3) 生活排水対策の推進

#### ○公共下水道の整備及び水洗化の向上（下水道建設課）

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。

#### ＜下水道整備等の状況＞

|         | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 行政区域内人口 | 156,301 人 | 155,281 人 | 153,828 人 |
| 処理区域内人口 | 97,722 人  | 98,121 人  | 98,415 人  |
| 水洗化人口   | 94,889 人  | 95,563 人  | 96,037 人  |
| 下水道水洗化率 | 97.1%     | 97.4%     | 97.6%     |

#### ○合併処理浄化槽設置の促進（下水道建設課）

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。

#### ＜合併処理浄化槽の補助基数＞（単位：基）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 設置基数 | 154   | 167   | 147   |

#### ○農業集落排水事業（下水道建設課）

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水进行处理し適正な維持管理を実施しました。（下水道建設課）

#### ＜排水設備の接続件数＞（単位：件）

|       | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 設置箇所数 | 27    | 26    | 16    |

### 4) 工場・事業所対策の推進

#### ○事業者等への指導（環境課）

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。

#### ○特定事業場等からの排水の水質に対する管理指導の実施（下水道建設課）

公共用水域の水質保全と下水道施設の維持管理等の観点から、公共下水道への排水については水質規制が行われており、特定事業場等からの排水水に対しての水質検査を行い、下水道排出基準を超過している事業場に対して管理指導を実施しました。

- ・市内6事業所に対して管理指導を実施

## 5) 地下水の水質保全の推進

### ○地下水汚染に関する観測、監視実施（環境課）

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施します。（調査結果については異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。）

#### 地下水水質調査

- ・調査方法 平成26年度より栃木市全域を統一し、栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1か所ずつ調査する。4年間で1メッシュ内を一順する。
- ・調査箇所 14箇所（栃木地域5か所、大平地域3か所、藤岡地域3か所、都賀地域1か所、西方地域1か所、岩舟地域1か所）
- ・調査項目及び調査基準値 28項目

| 調 査 項 目                     | 環 境 基 準 値    | 調 査 項 目          | 環 境 基 準 値   |
|-----------------------------|--------------|------------------|-------------|
| カドミウム                       | 0.003 mg/ℓ以下 | 1, 1, 1-トリクロロエタン | 1 mg/ℓ以下    |
| 全シアン                        | 検出されないこと     | 1, 1, 2-トリクロロエタン | 0.006mg/ℓ以下 |
| 鉛                           | 0.01 mg/ℓ以下  | トリクロロエチレン        | 0.01 mg/ℓ以下 |
| 六価クロム                       | 0.05 mg/ℓ以下  | テトラクロロエチレン       | 0.01 mg/ℓ以下 |
| ヒ素                          | 0.01 mg/ℓ以下  | 1, 3-ジクロロプロペン    | 0.002mg/ℓ以下 |
| 総水銀                         | 0.0005mg/ℓ以下 | チウラム             | 0.006mg/ℓ以下 |
| アルキル水銀                      | 検出されないこと     | シマジン             | 0.003mg/ℓ以下 |
| P C B                       | 検出されないこと     | チオベンカルブ          | 0.02 mg/ℓ以下 |
| ジクロロメタン                     | 0.02 mg/ℓ以下  | ベンゼン             | 0.01 mg/ℓ以下 |
| 四塩化炭素                       | 0.002 mg/ℓ以下 | セレン              | 0.01 mg/ℓ以下 |
| 1, 2-ジクロロエタン                | 0.004 mg/ℓ以下 | フッ素              | 0.8 mg/ℓ以下  |
| クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー） | 0.002 mg/ℓ以下 | ホウ素              | 1 mg/ℓ以下    |
| 1, 1-ジクロロエチレン               | 0.1 mg/ℓ以下   | 1, 4-ジオキサン       | 0.05 mg/ℓ以下 |
| 1, 2-ジクロロエチレン               | 0.04 mg/ℓ以下  | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素    | 10 mg/ℓ以下   |

- ・基準値超過調査地点  
調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。
- ・基準値超過箇所 0箇所

### 【成果及び今後の課題】

公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図ることを目的に、家庭から排出される、し尿や生活雑排水を処理する生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の整備等を行いました。

公共下水道については水洗化人口が増加しましたが、農業集落排水の接続件数、合併処理浄化槽

の補助基数は前年度より少なくなりました。公共下水道、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置については、排水設備を切り替えるために必要となる費用への負担感や既に浄化槽を使用しており日常生活に支障を感じていない場合など、新たな接続、設置につながらないケースもあり、個別に状況を聞き取りながら臨機応変に対応していく必要があります。また、公共下水道や合併処理浄化槽などのそれぞれの特徴や接続の効果など周知・啓発に工夫に努め、接続促進の働きかけを行っていく必要があります。

地下水の水質調査については、基準値超過の箇所はありませんでした。今後も継続して過去に調査を行っていない箇所の水質調査を行い、調査結果の周知及び、基準値超過の場合は注意喚起をしていきます。

## 基本的施策 2-3 ～ 土壌環境の保全 ～

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであることから、健全な土壌環境を保全するため、土壌汚染対策に取り組みました。

### 1) 土壌汚染対策の推進

#### ○土壌汚染に関する監視、指導の充実（環境課）

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業（500 ㎡以上の土砂等の埋立て等）の許可等を行いました。

（単位：件）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 許可件数 | 13    | 8     | 12    |

#### ○立ち入り検査等の実施（環境課）

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

### 2) 地盤沈下対策の推進

#### ○揚水施設と揚水量の把握（環境課）

県の環境保全課へ提出する揚水施設の届出及び採取量報告書について、市の控え分を受付しました。

（単位：件）

|          | 令和5年度 |
|----------|-------|
| 揚水施設設置届出 | 1     |
| 揚水施設廃止届出 | 3     |
| 採取量報告書   | 30    |

### 【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図ることができましたが、栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例への理解が不十分なケースも見受けられました。今後、

同条例の周知をしていきます。

## 基本的施策 2-4 ～ 騒音・振動の防止 ～

騒音・振動は工場、交通機関、商業施設や住宅など様々なところで発生します。静かな生活環境を守るため、騒音・振動対策に取り組みました。

### 1) 工場等騒音・振動対策の推進

#### ○騒音・振動規制（環境課）

- ・騒音規制法、振動規制法、及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

＜特定施設の届け出件数＞

（単位：件）

|                       |              | 件数 |
|-----------------------|--------------|----|
| 騒音規制法に基づく届出           | 設置届          | 2  |
|                       | 変更届          | 1  |
|                       | 廃止届          | 0  |
|                       | その他特定建設作業実施届 | 4  |
| 振動規制法に基づく届出           | 設置届          | 2  |
|                       | 変更届          | 0  |
|                       | 廃止届          | 0  |
|                       | その他特定建設作業実施届 | 6  |
| 栃木県生活環境保全条例<br>に基づく届出 | 設置届          | 11 |
|                       | 変更届          | 5  |
|                       | 廃止届          | 0  |
|                       | その他特定建設作業実施届 | 16 |

#### ○立ち入り検査等の実施（環境課）

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

### 2) 交通騒音・振動対策の推進

#### ○自動車騒音測定の実施（環境課）

10 箇所の道路区間を 5 年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

（単位：箇所）

|       | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 監視箇所数 | 16    | 13    | 6     |

### 3) 生活騒音対策の推進

#### ○日常生活等から生ずる騒音に対する適切な指導（環境課）

発生源者へ適切な指導等を行いました。

## 【成果及び今後の課題】

事業所等から発生する騒音等苦情に対し、適宜適切な対応を行っておりますが、音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討する必要があります。

## 基本的施策 2-5 ～ 資源循環の推進～

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減につながります。資源循環を進めるための取り組みを進めました。

### 1) 廃棄物の発生抑制の推進

#### ○3R運動の推進（クリーン推進課）

本市では、全国的に実施している3R（リデュース：減らす・リユース：再利用する・リサイクル：再生する）運動に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。

#### ○排出されるごみ及び食品ロスの分析（クリーン推進課）

もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」に含まれる食品ごみに関して食品ロス実態調査を行いました。

＜食品ロス調査結果＞

（単位：％）

|             |         | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|
| 食品ロス割合      |         | -     | 27.01 | 10.70 |
| うち直接廃棄された食品 | 100％残存  | -     | 4.11  | 4.11  |
|             | 50％以上残存 | -     | 0.40  | 0.40  |
|             | 50％未満残存 | -     | 1.34  | 1.34  |
| うち食べ残し      |         | -     | 13.88 | 4.85  |

#### ○もやさないごみに含まれるプラスチックごみの分析（クリーン推進課）

もやさないごみに含まれるプラスチックごみの状況を把握するため、実態調査を行いました。

＜もやさないごみに含まれるプラスチックごみの調査結果＞

対象地域：栃木西③コース（木野地町、川原田町）

・戸建住宅地 ・集合住宅地 ・農村地区

| 分類         | 令和5年8月24日<br>(第1回) |         | 令和6年2月1日<br>(第2回) |         |
|------------|--------------------|---------|-------------------|---------|
|            | 重量(kg)             | 割合      | 重量(kg)            | 割合      |
| 製品プラスチック   | 300.50             | 41.65%  | 124.18            | 17.25%  |
| 容器包装プラスチック | -                  | -       | 87.14             | 12.10%  |
| 小型家電       | 32.66              | 4.53%   | 22.16             | 3.08%   |
| それ以外のごみ    | 388.30             | 53.82%  | 486.52            | 67.57%  |
| 合計         | 721.46             | 100.00% | 720.00            | 100.00% |

## ○環境出前講座の開催（クリーン推進課）

資源循環に関する知識や情報をより多くの方に知っていただき、実践してもらうため、市職員や関係機関が自治会や学校等に出向き、講座を開催しました。

・ごみと資源の出し方、分け方

| 実施日   | 会場             | 参加者 |
|-------|----------------|-----|
| 9月21日 | ゆうゆうプラザ（大平地域）  | 14人 |
| 2月22日 | 小野寺地区公民館（岩舟地域） | 26人 |

## ○地域クリーン推進員への研修会（クリーン推進課）

地域クリーン推進員に講演会、視察研修への参加を促し、美化活動や資源循環に関する意識の向上を図りました。

| 実施日   | 内容                                                              | 会場                             | 参加者  |
|-------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------|------|
| 6月26日 | 講演会「循環型社会を目指して」<br>栃木県職員による出前講座                                 | とちぎ岩下の新生姜ホール                   | 117人 |
| 11月4日 | 視察研修<br>①リバー株式会社<br>中間処理施設の役割<br>②ジャパンテック株式会社<br>ペットボトルのリサイクル工程 | ①那須事業所（大田原市）<br>②宇都宮西中核団地（鹿沼市） | 14人  |
| 2月4日  | エコライフ in とちぎ<br>講演会「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方」<br>講師：稲垣えみ子 氏         | とちぎ岩下の新生姜ホール                   | 58人  |

## 2）廃棄物資源化の推進

### ○生ごみ堆肥化の推進（クリーン推進課）

ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費、機械式生ごみ処理機設置費及び堆肥化促進剤専用容器設置費にかかる補助事業を実施しました。

<コンポスト容器設置費補助件数>

補助率 1/2 限度額 5,000 円 （単位：件）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 補助件数 | 17    | 33    | 33    |

<電気式生ごみ処理機設置費補助件数>

補助率 1/2 限度額 20,000 円 単位：件）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 補助件数 | 17    | 36    | 40    |

<堆肥化促進剤専用容器設置費補助件数>

補助率 1/2 限度額 5,000 円 （単位：件）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 補助件数 | -     | 2     | 6     |

### ○溶融スラグ利用の推進（クリーン推進課）

とちぎクリーンプラザでは、焼却灰、飛灰の混合物を溶融し、アスファルト合材の原料となる溶融スラグの生産、販売を行いました。

焼却残渣の最終処分量の減量化を図るとともに、資源としての有効利用を促進しています。

（単位：t）

|     | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 生産量 | 1,243 | 1,814 | ※0    |
| 利用量 | 1,388 | 1,885 | 213   |

※令和5年度は、クリーンプラザで基幹的設備改良工事を行ったため、スラグの生産ができなかった。

### ○廃材の有効活用（道路河川整備課ほか）

コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。

### ○排出されるごみの有効活用（クリーン推進課）

プリンターメーカー4社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、本庁舎、各総合支所及びとちぎクリーンプラザで使用済みインクカートリッジの回収を行いました。

## 3）廃棄物等の不適正な処理の防止

### ○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進（クリーン推進課）

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を行うとともに、地域クリーン推進員472名を委嘱し、各地域において清掃活動を実施する等環境美化の促進に取り組みました。

### ○分別方法や回収方法等の周知徹底（クリーン推進課）

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布し、周知しました。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみステーションの適切な設置及び管理を促進しました。
- ・地域クリーン推進員を中心として、自治会の協力を得ながら、不適正ごみの排出に対して指導を行い、適正な分別を促進しました。

### ○農業用廃ビニールの適正処理の支援（農業振興課）

農業用ハウスの廃ビニール等使用済農業生産資材の適正処理とその処理コストの削減を図るため、農協と各地域の農業者で構成する廃プラスチック処理協議会に対し、処分に要した経費の一部を補助しました。

廃ビニールの処理量 255.43 t

## 4）不法投棄の防止

### ○不法投棄監視員によるパトロール等（クリーン推進課）

不法投棄監視員6名を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。

監視員による不法投棄物の回収件数 125件

#### ○啓発活動（クリーン推進課）

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。  
貸出枚数 57 枚
- ・地域クリーン推進員等と協働し、環境美化への取り組みを支援、推進しました。

#### ○監視カメラの設置（クリーン推進課）

- ・不法投棄監視カメラを市内 3 か所に計 10 台設置し、不法投棄未然防止に対する取り組みを進めました。
- ・不法投棄監視カメラの貸出しを行いました。  
貸出件数 3 件

### 5) 災害廃棄物の処理の体制整備

#### ○計画に定められた体制の推進（クリーン推進課）【新規】

計画に基づき、事前の備えや関係者間の連携強化を図り、災害時には発生する災害廃棄物等の迅速かつ円滑な処理を推進し、被災地における生活環境を確保するよう努めます。

#### 【成果及び今後の課題】

もやすごみに含まれる食品、もやさないごみに含まれるプラスチックごみの分析を継続して実施することにより、実態や傾向を把握することができました。各分析を継続するとともに、市民への資源循環に関する情報提供を引き続き行っていきます。また、生ごみの減量や食品ロスの削減を図るため、「3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）」をさらに推進していきます。

農業用廃ビニール等については、生産者団体が共同処理することにより野焼き等の不適切な処理が抑制されたほか、農家個々の金銭的負担も軽減することができました。今後は、使用済農業生産資材のリサイクルや耐久性素材の利用促進など、排出量抑制の取り組みを組み合わせ、農業生産における環境負荷の低減を図っていく必要があります。

不法投棄の防止については、監視員の研修等を適切に実施し、市による監視を継続しながら、活動の手引きの配布やクリーン推進員連合会総会等を通じて周知してまいります。不法投棄に関する相談件数が増加傾向にあるため、看板の貸出のほか、不法投棄監視員によるパトロールを継続して実施していきますが、今後、貸出しするカメラの台数が不足する可能性があり、貸出時期の調整等を検討する必要があります。

今後も地域クリーン推進員等の協力を得ながら、各地域の清掃活動、ごみの排出に対する指導等の環境美化活動に取り組んでまいります。

## 基本的施策 2-6 ～ 環境に配慮した良好な景観の形成 ～

本市は、歴史的・文化的な街並みを有し、緑豊かな自然を生かした渡良瀬遊水地、太平山県立公園、永野川緑地公園などの緑地・公園が整備されています。これらの街並みや緑地を保全し、美しい景観を形成していくための取り組みを推進しました。

## 1) 環境に配慮した良好な景観の形成

### ○歴史的まちづくりの推進（蔵の街課）

栃木市固有の歴史、伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物、その周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をこれからも維持し、さらに向上させていくことを目指すため、平成 30 年度に策定し、国の認定を受けた「栃木市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的風致形成建造物 3 棟の修繕を行いました。

### ○伝統的建造物の保存・修理（蔵の街課）

伝建地区において、歴史的な町並みの景観を保全するため、伝統的建造物の修理等補助事業を行いました。

（単位：件）

|    | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 修理 | 8     | 5     | 4     |
| 修景 | －     | －     |       |



〔修理済の建造物〕

### ○文化財の指定及び保全（文化課）

文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、史跡、天然記念物）の保全に努めました。

（単位：件）

|            | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 指定文化財件数    | 300   | 300   | 298   |
| 埋蔵文化財照会件数  | 2,042 | 2,462 | 2,074 |
| 発掘届出件数     | 179   | 201   | 178   |
| 現地立会件数     | 53    | 60    | 44    |
| 確認調査       | 10    | 22    | 21    |
| 発掘調査(学術目的) | 2     | 0     | 0     |

## 2) 緑地や公園の保全と緑化推進

### ○計画的な公園の整備・保全（公園緑地課）

太平山県立自然公園内への野外卓の設置、園路（階段）の改修、また市内公園の遊具を更新するなど、公園施設の充実を図りました。



〔太平山県立自然公園内に野外卓を設置〕



〔とちのき公園の遊具を更新〕

### ○アダプト制度の活用（公園緑地課）

市民のボランティアにより行うアダプト制度を活用し、公園の維持管理を行いました。

### ○苗木配布会の開催（農林整備課）

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、家庭緑化用苗木配布会を実施しました。

| 開催場所                    | 実施日      | 種類      | 本数   |
|-------------------------|----------|---------|------|
| 西方町元地内圃場<br>（ど田舎にしかた祭り） | 12月3日（日） | ジューンベリー | 200本 |

### 【成果及び今後の課題】

歴史的な建造物の修理等により、良好な景観形成を促進しました。しかし、建物の老朽化の進行や空き家や空き店舗等の増加といった課題もあり、それらに対応していく必要があります。

文化財の保全については、文化財保護審議会委員の立会により、指定文化財等の修繕に係る現地指導等を実施し、文化財が適切に修繕されるよう指導を行いました。また、近年増加傾向にある埋蔵文化財包蔵地における開発行為に対し随時工事立会や確認調査を行い、開発者に対し適切な指導を行うことで、埋蔵文化財の保全に努めました。今後も、各種文化財の状況を注視し、適切な保全に努めます。

緑地や公園については、アダプト制度の活用等により、市民の皆様の協力のもと良好な環境を保持することができました。緑地や公園の環境美化には、市民の皆様の協力が必要不可欠ですが、近年、高齢化等により継続が困難となる団体等が増加しており、協力いただける市民の減少が課題となっていることから、より多くの市民の皆様に協力いただけるよう働きかけを行っていく必要があります。

## 基本的施策 2-7 ～ 環境マナー意識の向上～

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取り組みを進めました。

### 1) 環境マナーの意識向上

#### ○地域のクリーン作戦（ごみ拾い、清掃活動）の実施（クリーン推進課）

自治会及び地域クリーン推進員が連携し、地域住民と協働で実施しました。

#### ○アダプト制度（道路河川維持課）

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様にボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度。

|       | 令和3年度                   | 令和4年度                   | 令和5年度                   |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 道路団体  | 27 路線<br>27 団体          | 27 路線<br>27 団体          | 28 路線<br>28 団体          |
| 河川団体  | 8 河川<br>15 団体           | 8 河川<br>15 団体           | 9 河川<br>17 団体           |
| 公園団体等 | 55 公園<br>58 団体<br>13 個人 | 55 公園<br>58 団体<br>12 個人 | 59 公園<br>60 団体<br>13 個人 |

### ○放置自転車への対応（交通防犯課）

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、自転車等放置禁止区域（栃木駅、新栃木駅）における放置自転車の撤去を行いました。

（単位：台）

|      | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 撤去台数 | 73    | 52    | 43    |

### ○犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制（環境課）

犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、平成29年度から犬又は猫の不妊手術費の一部補助をしています。

| 補助区分 |    | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      |
|------|----|------------|------------|------------|
| メス犬  | 件数 | 80件        | 90件        | 95件        |
|      | 金額 | 400,000円   | 450,000円   | 475,000円   |
| メス猫  | 件数 | 275件       | 262件       | 358件       |
|      | 金額 | 1,100,000円 | 1,048,000円 | 1,432,000円 |
| 合計   | 件数 | 355件       | 352件       | 453件       |
|      | 金額 | 1,500,000円 | 1,498,000円 | 1,907,000円 |

### ○ペットの適正飼育の指導・啓発（環境課）

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。  
広報とちぎ記事掲載（10月号）
- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている市民に貸与しました。  
犬のフン禁止等の看板の貸与枚数 60枚

### 【成果及び今後の課題】

市民ボランティアによる公共施設の清掃活動を支援するアダプト制度の登録団体は近年増加しております。今後も登録団体の増加に向けて、広報誌等を活用し、アダプト制度について周知してまいります。

ペットの適正飼育については、マナー等の向上のため広報紙での啓発、チラシや看板の配布等の啓発活動を行っております。今後も関係機関と連携しながら意識の向上を図っていく必要があります。

### 【基本目標3】 『地球温暖化対策を推進する栃木市』

#### ～地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～

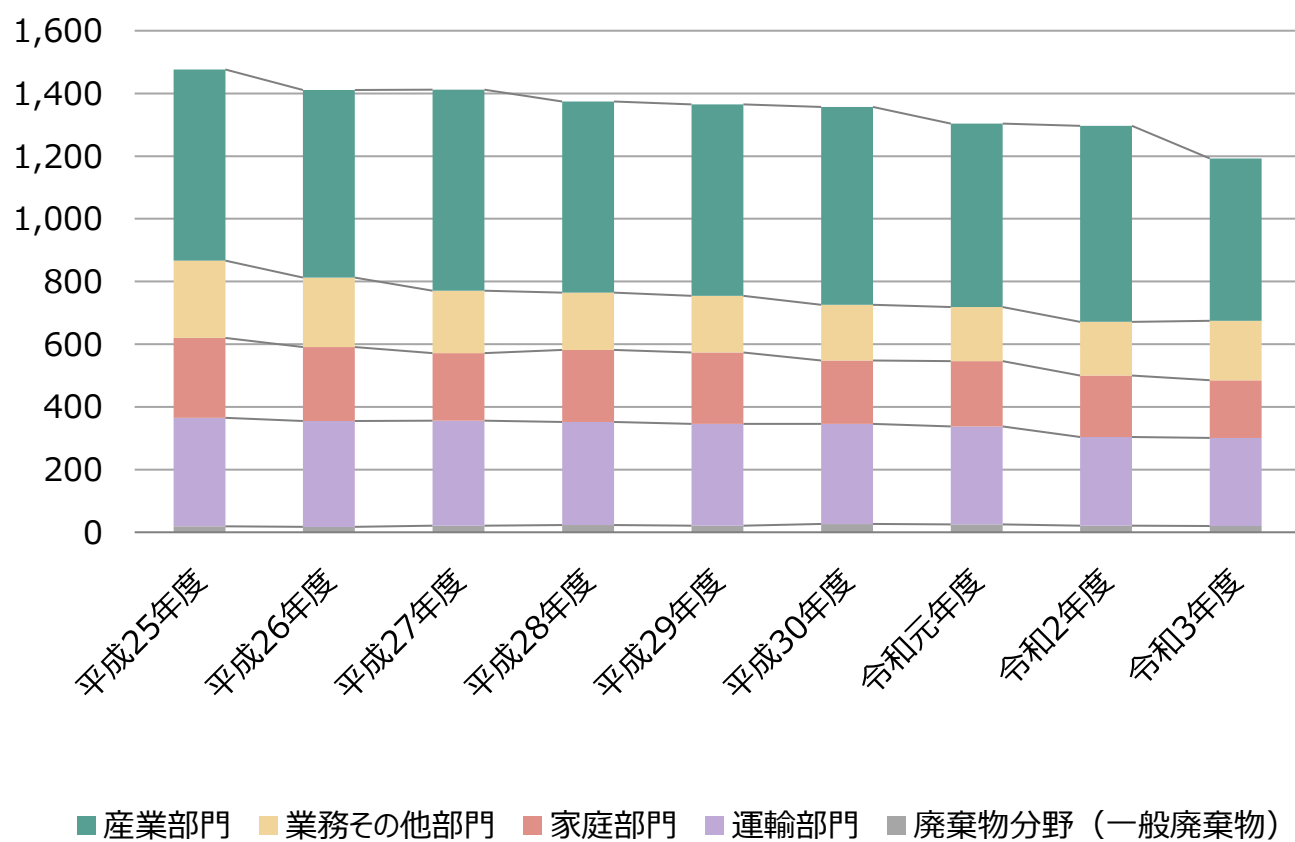
近年地球規模で危惧されている地球温暖化・気候変動は、経済成長に伴う温室効果ガス排出量の増加が主な原因と言われており、温室効果ガスの排出量を抑制する脱炭素社会を実現し、持続可能な社会を構築することが必要不可欠となっています。本市においても、市・市民・事業者が一体となって脱炭素社会を目指すこととし、令和5（2023）年2月に「栃木市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入等を推進します。

#### 【環境指標】

| 項目                                       | 単位                               | 基準値                 | 現状値                |                    |                    |                     | 目標値 |
|------------------------------------------|----------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-----|
|                                          |                                  | H25<br>(2013)<br>年度 | R元<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R3<br>(2021)<br>年度 | R12<br>(2030)<br>年度 |     |
| 再生可能エネルギーの導入（FIT制度）                      | kw                               | —                   | 183,700            | 194,250            | 204,882            | 240,000             |     |
| 温室効果ガス排出量                                | 千t-<br>CO <sub>2</sub>           | 1,476               | (▲11.7%)<br>1,304  | (▲12.1%)<br>1,297  | (▲19.2%)<br>1,193  | (削減率 50%)<br>738    |     |
| エネルギー起源                                  | 産業部門での<br>CO <sub>2</sub> 排出量    | 計 610               | (▲4.1%)<br>計 585   | (2.1%)<br>計 623    | (▲15.1%)<br>計 518  | (削減率 39%)<br>計 370  |     |
|                                          | 製造業                              | 581                 | 559                | 586                | 481                | 352                 |     |
|                                          | 建設業・鉱業                           | 13                  | 11                 | 12                 | 14                 | 8                   |     |
|                                          | 農林水産業                            | 16                  | 15                 | 25                 | 23                 | 10                  |     |
|                                          | 業務その他部門での<br>CO <sub>2</sub> 排出量 | 247                 | (▲30.4%)<br>172    | (▲32.0%)<br>168    | (▲23.1%)<br>190    | (削減率 66%)<br>83     |     |
|                                          | 家庭部門での<br>CO <sub>2</sub> 排出量    | 255                 | (▲18.0%)<br>209    | (▲21.2%)<br>201    | (▲27.8%)<br>184    | (削減率 70%)<br>75     |     |
|                                          | 運輸部門での<br>CO <sub>2</sub> 排出量    | 計 346               | (▲9.8%)<br>計 312   | (▲17.6%)<br>計 285  | (▲18.8%)<br>計 281  | (削減率 43%)<br>計 195  |     |
|                                          | 自動車 旅客<br>貨物<br>鉄道               | 196<br>137<br>13    | 175<br>127<br>10   | 155<br>120<br>10   | 150<br>122<br>9    | 111<br>77<br>7      |     |
| 一般廃棄物でのCO <sub>2</sub> 排出量<br>(非エネルギー起源) | 千t-<br>CO <sub>2</sub>           | 19                  | (31.6%)<br>25      | (10.5%)<br>21      | (5.3%)<br>20       | (削減率 21%)<br>15     |     |

※現状値及び基準値は、環境省自治体排出量カルテ（栃木県栃木市）参照

【参考】部門・分野別 CO2 排出量の推移  
[千 t-CO2]



## 基本的施策 3-1 ～ 温室効果ガスの排出削減 ～

気候変動による影響の拡大を防ぐため、脱炭素社会の構築に向けた温室効果ガスの排出削減等対策（緩和策）を進めていきます。

### 1) 地球温暖化対策の総合的な推進

#### ○ネットワークづくりの推進（カーボンニュートラル推進課）

多様な業種の積極的な参画や連携により脱炭素の取り組みを促進するため、栃木市脱炭素促進プラットフォームを設置しました。

・会員（令和6年3月31日現在）（単位：団体）

| 市 内 | 県 内 | 県 外 | 計  |
|-----|-----|-----|----|
| 48  | 8   | 2   | 58 |

運営委員会 2回開催

脱炭素先行地域プロジェクト 5回開催

再エネ普及促進プロジェクト 1回開催



#### ○市庁舎における地球温暖化対策の推進（環境課）

令和5年3月に策定した栃木市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、職員一人ひとりが省エネ・省資源等の環境に配慮した行動に取り組みました。

計画期間 令和5（2023）年から令和9（2027）年度までの5年間

基準年度 平成26（2014）年度

#### ◆ 温室効果ガス排出量の実績と基準値比(t-CO2)

| 項目              |                  | 基準値               | 実績値            |                |                   | 目標値            | 参考目標値          |
|-----------------|------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|----------------|
|                 |                  | 平成26年度            | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度             | 令和9年度          | 令和12年度         |
| 二酸化炭素換算<br>総排出量 |                  | 26,635<br>(H26比)  | 20,625<br>▲23% | 22,581<br>▲15% | 18,200<br>▲32%    | 15,120<br>▲43% | 12,380<br>▲54% |
| 部<br>門          | 産業 ※1            | 11,775<br>(H26比)  | 9,793<br>▲17%  | 10,660<br>▲9%  | 7,566<br>▲36%     | 8,050<br>▲32%  | 7,180<br>▲39%  |
|                 | 運輸<br>(公用車)      | 679<br>(H26比)     | 559<br>▲18%    | 595<br>▲12%    | 567<br>▲17%       | 440<br>▲35%    | 380<br>▲44%    |
|                 | 業務<br>(産業、運輸以外)  | 14,181<br>(H26比)  | 10,273<br>▲28% | 11,326<br>▲20% | 10,372 ※2<br>▲27% | 6,630<br>▲53%  | 4,820<br>▲66%  |
|                 | 廃棄物分野<br>(一般廃棄物) | 19,000<br>(2013比) | 22,000<br>16%  | 20,902<br>10%  | 20,062<br>6%      | 17,300<br>▲9%  | 15,000<br>▲21% |

本市の事務事業に伴い発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）の4種類を二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）に換算している。廃棄物処理量は市全体の一般廃棄物処理量。

※1 上下水道事業、学校給食、し尿処理施設、とちぎクリーンプラザ

※2 カーボンニュートラル都市ガスのオフセット分305t-CO<sub>2</sub>を差し引いたもの。

#### ○グリーン購入調達の推進（環境課）

『栃木市役所グリーン購入調達方針』に基づいた物品等の調達を推進しています。

＜グリーン購入調達実績＞

| 分 類  |                | 調達率 (%)   |         |
|------|----------------|-----------|---------|
|      |                | 調達実績 (R5) | 調達目標    |
| 1    | 紙 類            | 98.8      | 100     |
| 2    | 文具類            | 60.6      | 100     |
| 3    | オフィス家具等        | 62.2      | 100     |
| 4    | OA 機器(画像機器等)   | 66.1      | 100     |
| 5    | OA 機器(電子計算機等)  | 80.0      | 100     |
| 6    | OA 機器(オフィス機器等) | 94.7      | 100     |
| 7    | 移動電話等          | 100.0     | 100     |
| 8    | 家電製品           | 93.3      | 100     |
| 9    | エアコン等          | 75.0      | 100     |
| 10   | 温水器等           | -         | 100     |
| 11   | 照 明            | 67.4      | 100     |
| 12   | 自動車            | 100.0     | 100     |
| 13   | 消火器            | 100.0     | 100     |
| 14   | 制服・作業服         | 58.1      | 100     |
| 15   | インテリア・寝装寝具     | 8.3       | 100     |
| 16   | 作業手袋           | 70.2      | 100     |
| 17   | その他の繊維製品       | 15.6      | 100     |
| 18   | 設 備            |           | できる限り配慮 |
| 19   | 災害備蓄用品         | 68.7      | 100     |
| 20   | 公共工事           |           | できる限り配慮 |
| 21-1 | 役 務 (印刷〔外部発注〕) | 41.7      | 100     |
| 21-2 | 役務(印刷以外)       |           | できる限り配慮 |
| 22   | ごみ袋等           | 83.1      | 100     |
| 23   | 食材・食品 (        |           | できる限り配慮 |
| 24   | 日用品・雑貨等        |           | できる限り配慮 |

○自動車用充電器の設置（農業振興課、観光振興課）

施設利用者の利便性向上と、人の移動に伴う CO2 排出量の抑制を目的として、充電施設を設置しています。

・急速充電器の設置場所（各 1 基）

道の駅みかも、道の駅にしかた、蔵の街第一駐車場

＜電気自動車用充電器利用状況＞ （単位：件）

※利用可能日時：道の駅営業日、営業時間内 （550 円/30 分）

|          | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|----------|---------|---------|---------|
| 道の駅みかも   | 43      | 165     | 185     |
| 道の駅にしかた  | 30      | 71      | 71      |
| 蔵の街第一駐車場 | 18      | 16      | 20      |

## 2) 地球温暖化に対する理解促進

### ○啓発事業の実施（カーボンニュートラル推進課、環境課）

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶことを認識してもらうための普及啓発活動を実施しました。

|      | 令和5年度   |
|------|---------|
| 実施回数 | 11 件    |
| 参加人数 | 3,060 人 |

出前講座を開催し、環境に関する知識を深め、意識の向上に努めました。

#### ・出前講座

(単位：人)

| 実施日                    | 場 所                   | 講座名                          | 参加者 |
|------------------------|-----------------------|------------------------------|-----|
| 5 月 24 日(水)            | 市役所正庁                 | 知ってる？カーボンニュートラル              | 40  |
| 7 月 6 日(木)             | 西水代集会所                | 知ってる？カーボンニュートラル              | 26  |
| 8 月 24 日(木)<br>25 日(金) | 大宮公民館                 | 子ども向け環境講座                    | 19  |
| 10 月 14 日(土)           | 都賀公民館                 | 子ども向け環境講座                    | 45  |
| 11 月 24 日(金)           | CITY GYM&SPA 遊<br>楽々館 | 知ってる？カーボンニュートラル              | 16  |
| 12 月 5 日(火)            | とちぎ岩下の新<br>生姜ホール      | 知ってる？カーボンニュートラル<br>(市民大学と共催) | 100 |
| 2 月 17 日(土)            | 岩舟公民館                 | 子ども向け環境講座                    | 27  |
| 2 月 27 日(火)            | 都賀町社会福祉<br>協議会        | 知ってる？カーボンニュートラル              | 10  |

## 3) 省エネルギー対策

### ○市役所内における節水や節電の促進（全課）

栃木市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、庁舎を含む公共施設（出先機関、小中学校等を含む）における電気、水、燃料等の節約に努めました。

- ・昼休みの消灯を推進、クールビズ、ウォームビズの実践 等
- ・エコオフィス推進員研修会を実施 実施日：令和5年9月28日

### ○省エネルギー型の公共施設の整備（地域政策課ほか）

市が保有する公共施設の省エネ化を進めるため、照明機器のLED化を進めました。

- ・西方総合支所及び別館、大平まちづくり交流センター（10年間リース）  
電気使用量（照明のみ、理論値、3施設） 94,947kwh⇒26,913kwh
- ・その他、栃木市総合運動公園庭球場、市内小中学校等

## 4) 森林等吸収源対策の推進

### ○森林環境譲与税を活用した森林整備の推進（農林整備課）

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安

定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

市は令和元年度から譲与税の譲与を受け、森林整備の財源として活用しています。

- ・森林作業道整備工事 2 件

### 【成果及び今後の課題】

市の事業活動による温室効果ガス排出量は、令和 5 年度からクリーンプラザのごみ発電の電力を市役所本庁舎に導入する、また全体的に照明をこまめに消灯するなどの対策を行った結果、令和 4 年度よりも減少しました。今後は施設の改修等に合わせてハード面での省エネ化や再エネの導入を進めていく必要があります。

また、温室効果ガス吸収源対策として、森林の整備を進めました。適正な森林整備を行うためには、森林へのアクセスを確保する作業道の整備が必要不可欠です。そこで、台風災害による斜面の崩落や倒木等により通行が困難になった作業道の復旧工事を実施しました。今後は整備した作業道を活用し、森林経営管理制度等、様々な手法を検討しながら森林整備の実施に繋がっていく必要があります。

市と市民、事業者が一丸となって地球温暖化対策、カーボンニュートラルに向けての取り組みを進めるため、栃木市脱炭素促進プラットフォームを設置しました。今後も継続的に市民や事業者の意識向上を図っていく必要があります。

## 基本的施策 3-2 ～ 再生可能エネルギー導入の推進 ～

太陽光、風力などの再生可能エネルギーは温室効果ガスをほとんど排出せず、枯渇することのないエネルギーです。市有施設において再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、一般家庭に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅普及のための支援を実施します。

### 1) 再生可能エネルギーの導入

#### ○住宅用低炭素設備設置費補助事業（環境課）

定置型蓄電池、又は電気自動車充給電システムを設置した方に設置費の一部を補助しました。

- ・定置型蓄電池：補助対象費用の 10% 上限 50,000 円
- ・電気自動車充給電システム：一律 40,000 円

|                  |      | 令和 3 年度  | 令和 4 年度  | 令和 5 年度  |
|------------------|------|----------|----------|----------|
| 定置型蓄電池           | 件数   | 126 件    | 120 件    | 176 件    |
|                  | 補助額  | 6,300 千円 | 6,000 千円 | 8,800 千円 |
|                  | 容量合計 | 972kw    | 999kw    | 1,385kw  |
| 電気自動車<br>充給電システム | 件数   | 1 件      | 0 件      | 5 件      |
|                  | 補助額  | 40 千円    | 1 件      | 200 千円   |

#### ○栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度（都市計画課）

美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー

一発電設備を設置する事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に制定した、「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき許可等を行いました。（都市計画課）

（単位：件）

| 区 分                                            | 件数 |
|------------------------------------------------|----|
| 条例第11条第1項<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業の許可              | 4  |
| 条例第15条第1項<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業の変更許可            | 0  |
| 審査基準第2条<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業面積5,000㎡以上に対する行政指導 | 4  |

### ○太陽光発電設備の導入（学校施設課 ほか）

市有施設に太陽光発電施設を設置し、施設で使用する電力の一部として利用しています。

（19 施設）

| 設置箇所               | 導入年度        | 規 模(kw) | 年間発電量(kwh) |
|--------------------|-------------|---------|------------|
| 藤岡中学校              | 平成 13 年度    | 10.00   | 9,243      |
| 国府公民館              | 平成 15 年度    | 5.00    | 1,391      |
| とちぎ西部生きがいセンター      | 平成 15 年度    | 5.00    | ※① 0       |
| 大平西小学校             | 平成 18 年度    | 20.00   | 22,860     |
| 岩舟中学校              | 平成 21 年度    | 10.08   | 13,390     |
| 渡良瀬の里              | 平成 22 年度    | 8.755   | 11,481     |
| 都賀中学校              | 平成 22 年度    | 30.00   | 34,900     |
| 栃木中央小学校            | 平成 23 年度    | 10.00   | 10,403     |
| 西方中学校              | 平成 24 年度    | 30.00   | 34,327     |
| いわふね保育園            | 平成 24 年度    | 10.00   | 10,153     |
| 静和地区公民館            | 平成 25 年度    | 5.40    | 5,583      |
| 栃木市役所本庁舎           | 平成 25 年度    | 20.00   | 22,104     |
| 寺尾小学校              | 平成 25 年度    | 20.00   | 13,953     |
| 大平南小学校             | 平成 27 年度    | 20.00   | ※② 6,985   |
| 大平中学校              | 平成 28 年度    | 30.00   | 31,280     |
| ゆったり～な（北部健康福祉センター） | 令和元年度       | 20.00   | 29,237     |
| 栃木市消防本部消防署庁舎       | 令和 5 年 9 月  | 10.20   | ※③ 3,649   |
| 栃木市斎場              | 令和 5 年 10 月 | 10.00   | ※④ 6,410   |
| 栃木市聖地公園管理棟         | 令和 6 年 3 月  | 5.00    | 0          |
| 合 計                |             |         | 267,349    |

※①故障中 ※②断続的に計測器故障 ※③9月から稼働 ※④10月から稼働

# ○市有施設の屋根貸出事業（健康増進課 ほか）

市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しています。

- ・屋根貸出による収入 2,846,691 円

(21 施設)

|       | 設置箇所        | 導入年度     | 規 模 (kw) | 年間発電量 (kwh) |
|-------|-------------|----------|----------|-------------|
| 第 1 次 | 栃木保健福祉センター  | 平成 24 年度 | 73.92    | 86,588      |
|       | 栃木中央小学校     | 平成 24 年度 | 95.04    | 100,983     |
|       | 栃木市市民交流センター | 平成 24 年度 | 45.36    | 50,108      |
|       | 栃木西中学校      | 平成 24 年度 | 58.32    | 74,193      |
|       | 国府公民館       | 平成 24 年度 | 63.36    | 72,021      |
|       | 栃木図書館       | 平成 24 年度 | 58.32    | 70,361      |
|       | 大平図書館       | 平成 24 年度 | 58.32    | 77,110      |
|       | 藤岡中学校       | 平成 24 年度 | 75.60    | 97,104      |
|       | 合戦場小学校(※)   | 平成 24 年度 | 58.32    | 130,268     |
|       | 都賀中学校       | 平成 24 年度 | 58.32    | 73,202      |
|       | 西方総合文化体育館   | 平成 24 年度 | 158.40   | 182,678     |
| 第 2 次 | 吹上小学校       | 平成 25 年度 | 76.50    | 95,103      |
|       | 栃木東中学校      | 平成 25 年度 | 193.80   | 232,649     |
|       | 栃木南中学校      | 平成 25 年度 | 110.16   | 134,440     |
|       | 皆川中学校       | 平成 25 年度 | 107.87   | 128,582     |
|       | 吹上中学校       | 平成 25 年度 | 48.20    | 61,575      |
|       | 寺尾中学校       | 平成 25 年度 | 91.80    | 104,201     |
|       | 赤津小学校       | 平成 25 年度 | 77.52    | 91,557      |
|       | 家中小学校       | 平成 25 年度 | 85.68    | 100,123     |
|       | 合戦場小学校(※)   | 平成 25 年度 | 48.96    | ※第1次と合算     |
| 第 3 次 | 静和小学校       | 平成 26 年度 | 44.37    | 50,760      |
|       | 岩舟小学校       | 平成 26 年度 | 57.89    | 71,102      |
| 合 計   |             |          |          | 2,084,708   |

# ○とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーを活用した発電（クリーン推進課）

とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、発電（最高 2,500kw）して、場内の電力として使用しました。

また、余剰電力は、令和 4 年度までは全て売電していましたが、令和 5 年 7 月から栃木市役所本庁舎の電力として使用するようになり、本庁舎の電力使用量の約 4 割をまかなっています。



〔とちぎクリーンプラザ〕

・クリーンプラザでの発電量

(単位：kwh)

| 区 分      | 令和 3 年度      | 令和 4 年度      | 令和 5 年度      |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 発電量      | 15, 889, 360 | 14, 597, 520 | 13, 667, 100 |
| 売電量      | 2, 640, 279  | 2, 034, 625  | 2, 405, 368  |
| 市役所での利用量 |              | —            | 1, 064, 928  |

【成果及び今後の課題】

定置型蓄電池、又は電気自動車充給電システムの設置に対して補助をすることにより、一般家庭での太陽光発電の導入は増加しています。市役所本庁舎においては、ごみ発電の電力を利用することにより、再生可能エネルギーの導入量が 0.93%から 42.2%に増加しました。コスト等の問題がありますが、今後も補助金等を活用しながら再生可能エネルギーの導入を進めていく必要があります。

## 【基本目標4】 『気候変動適応を推進する栃木市』

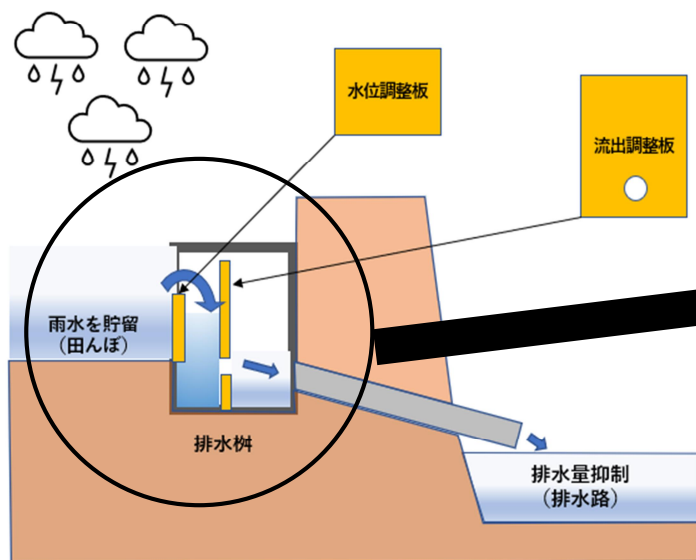
### ～地域気候変動適応計画～

地球温暖化が原因といわれる気候変動を抑制するため、温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」に取り組んでいますが、気候変動による環境への影響は避けられない状況となっています。本市の地域特性を理解し、気候変動による影響を回避・軽減することを目指した「適応策」を進めていきます。

#### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)              | 単位 | 基準値                | 現状値                |                    | 目標値                 | R5<br>(2023)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 所管課   |
|----------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------------|-------|
|                            |    | R3<br>(2021)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 | R5<br>(2023)<br>年度 | R14<br>(2032)<br>年度 |                                    |       |
| 田んぼダム整備<br>面積（累計）<br>(P44) | ha | 43                 | 84                 | 113                | 588                 | 19.2                               | 農林整備課 |

田んぼダムの仕組み



## 基本的施策4-1 ～ 気候変動への適応の推進～

気候変動による影響は栃木県内でも既に確認されており、このまま地球温暖化が進行すると新たな影響の発現やさらなる深刻化が懸念されます。国や県と連携しながら気候変動対策を進めます。

### 1) 適応策の推進

#### ○啓発事業の実施（カーボンニュートラル推進課）

基本的施策 3-1～温室効果ガスの排出削減～と同様に、地球温暖化による気候変動の影響及び適応策について普及啓発活動を実施しました。

|      | 令和5年度   |
|------|---------|
| 実施回数 | 11 件    |
| 参加人数 | 3,060 人 |

#### 【成果及び今後の課題】

気候変動への適応を含む環境教育や普及啓発を進めるため、継続的に市民や事業者の意識向上を図る必要があります。

## 基本的施策 4-2 ～ 気候変動の影響への対策～

地球温暖化による気候変動により、農業、自然災害、健康等様々な分野への影響が懸念されています。これらの影響による被害を回避・軽減していく対策を進めます。

### 1) 農林水産業分野の取り組み

#### ○干害や病虫害への備えと対策、高温による生育障害や品質低下を回避する栽培技術の導入（農業振興課）

環境保全型直接支払交付金を活用し、カバークロップ(※)の取り組み面積を拡大したほか、乗用管理機や無人機を用いて病虫害防除を共同で広域的かつ効率的に実施する取り組みを支援しました。

また、関係機関と連携し、高温障害を回避する栽培方法の指導や耐暑性品種への切替などを進めました。

※カバークロップ…それ自体は収穫対象とはならない作物を栽培し、土壌にすき込むことで有機物を供給する取り組み。緑肥ともいわれる。(稲収穫後のレンゲなど)

### 2) 自然環境分野の取り組み

#### ○開花時期の変化に合わせたイベントの開催時期の検討（観光振興課）

3月下旬に例年太平山桜まつりを開催していますが、近年、当初の開花予想から大きくずれてしまっており、今後の対応を検討していく必要があります。

### 3) 自然災害分野の取り組み

#### ○自主防災組織設立を促進するための、出前講座の開催（危機管理課）

自主防災組織設立の促進と活動の活性化のため、出前講座を開催しました。

|      |         |
|------|---------|
|      | 令和 5 年度 |
| 実施回数 | 4 回     |

#### ○自主防災組織に対する補助金の交付（危機管理課）

自主防災組織の活動の活性化をはかるため、資機材等の購入に対し補助金を交付しました。

| 令和 5 年度 | 自主防災組織<br>設立補助金 | 自主防災組織<br>活動補助金 |
|---------|-----------------|-----------------|
| 団体数     | 4 団体            | 34 団体           |
| 交付額計    | 800,000 円       | 680,000 円       |

#### ○田んぼダムの設置（農林整備課）

水を貯める機能がある田んぼの特性を活用し、田んぼダムの装置を排水口に取り付け排水口を流出調整板で狭めて、雨水をゆっくりと流し下流域の浸水被害の軽減を図るものです。

[実施状況]

| 実施土地改良区                                            | 実施面積     |
|----------------------------------------------------|----------|
| 巴波川上流地域 栃木市土地改良区<br>・吹上東部地区<br>永野川上流地域<br>・栃木市西部地区 | 6 1 ha   |
| 巴波川上流地域 都賀町土地改良区<br>・赤津北部地区<br>・赤津南部地区             | 3 8 ha   |
| 小倉堰土地改良区                                           | 1 1 ha   |
| 大岩藤土地改良区                                           | 3 ha     |
| 合 計                                                | 1 1 3 ha |

### 4）水環境分野の取り組み

#### ○住宅の雨水タンク設置への補助（下水道建設課）

雨水の有効利用や雨水流出の抑制につながることから、市内に専用住宅を所有又は賃借する者で、雨水貯留施設や雨水浸透施設を設置する者に対し、申請に基づき設置費用の一部を助成しました。

- ・雨水貯留施設申請数：5 件（設置基数 5 基）
- ・雨水浸透施設申請数：5 件（設置基数 1 5 基）

### 5）健康分野の取り組み

#### ○熱中症予防に対する取り組み（健康増進課、警防課）

熱中症予防のための寸劇など PR イベントを実施したほか、熱中症お助けスポットの設置や熱中症警戒アラート発表時の注意喚起、各支所及び市内公共施設へ暑さ指数の掲示、熱中症アンバサダー養成講座を実施しました。熱中症対策連携会議を年 2 回の開催するとともに、

市消防本部ホームページに熱中症予防及び熱中症の搬送状況を掲載しました。

[令和5年中の熱中症傷病者の搬送人員]

|      | 5月 | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
|------|----|-----|-----|-----|-----|
| 搬送人員 | 7人 | 15人 | 68人 | 38人 | 10人 |

#### ○気候変動による感染症情報の発信（健康増進課）

大雨災害が発生した際の感染症対策として、避難所での生活や浸水家屋の片付け等、被災地での活動時に特に気を付けなければならないことについて、市ホームページで掲載しました。

#### ○避難所を想定した嘔吐物処理研修の実施（健康増進課）

避難所において感染拡大を防ぐための嘔吐物処理方法と防護服着脱の実習を実施しました。

- ・実施日 7月25日（火）
- ・参加者 職員 63人

### 6）産業活動分野の取り組み

#### ○夏季に開催されるイベントにおける熱中症対策や開催時期変更の検討（観光振興課）

7月下旬に開催するなつこい、8月上旬に開催する蔵の街サマーフェスタについては、他のイベントとの日程調整が難しく、開催時期の変更は容易ではありません。

そのため、なつこいでは、ミスト扇風機を設置、蔵の街サマーフェスタでは噴霧器を活用し、来場者にミストをかけるなどの熱中症対策を実施しました。

また、熱中症患者が出た時の対策として、各イベントに保健師を配置し、早急に対応できるようにしました。

#### ○農作業における暑熱対策、道の駅や農産物直売所における暑さ対策（農業振興課）

農作業時の熱中症対策として、予防啓発チラシを窓口等に掲出しました。

また、多くの方々が利用する、道の駅みかも、道の駅にしかた、いわふねフルーツパークセンターでは、軒下にミストシャワー及びクールシェアスポットを設置しました。

### 7）市民生活分野の取り組み

#### ○調節池、放水路の整備（治水対策室）

台風や局所的豪雨等の雨水の流出による浸水被害を軽減させるための治水対策として調節池、放水路の工事を行いました。

令和5年度整備箇所：旧赤津川放水路

旧赤津川第2調節池

平井川第1調節池

計3箇所

#### 【成果及び今後の課題】

台風や局地的豪雨等による浸水被害を軽減するためには、早期に事業効果を発揮することができ効果的な浸水被害軽減策を検討し、計画的かつ迅速に取り組んでいく必要があります。雨水の有効利用や雨水流出の抑制につながる雨水貯留施設や雨水浸透施設、水を貯める機能がある田んぼダ

ムなど引き続き促進します。また、地域の共助力を高めるため、自主防災組織の結成や活動の活性化が重要であることから、今後とも設立や活動の活性化の支援に取り組みます。

温暖化に伴う気温上昇による熱中症対策の予防について、チラシ掲出のほかホームページやSNS、その他様々な機会を利用して幅広く周知することが必要です。道の駅等の施設においては、涼しさの演出とともにクールシェアスポットを提供し、今後も施設利用者が快適に利用できるような工夫に努めるとともに、クールシェアスポットとしてのPRを図ります。

農業分野では、取り組み面積はやや拡大傾向にありますが、化学肥料・化学合成農薬の使用量削減や有機農業の取り組みなど、環境にやさしい農業の普及や気候変動を踏まえた栽培技術の導入、品種転換などについて検討し、取り組みを加速していく必要があります。

## 『共通施策』

近年の複雑化する環境問題に対応するため、特定の環境分野だけではなく、安全安心な地域を形成し、市民一人ひとりの環境意識の向上を促しながら持続可能な地域づくりを目指すといった、統合的な観点からの取り組みを進めます。

### (1) 持続可能な地域づくり

#### ○電気自動車充電システムの設置に対する補助金の支給（環境課）

|        |     | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度    |
|--------|-----|---------|-------|----------|
| 電気自動車  | 件数  | 1件      | 0件    | 5件       |
| 充電システム | 補助額 | 40,000円 | 0円    | 200,000円 |

#### ○防災訓練でのEV車の活用（危機管理課）

停電した状況を想定し、放送機器の電源をEV車から確保して実施しました。

#### ○ごみ減量宣言事業所の募集（クリーン推進課）

ごみ総排出量の削減を目指し、ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の更なる実現に向けて、「ごみ減量宣言」に賛同いただける新規事業所を募集しました。

・ごみ減量宣言事業所 登録事業者数 40社

#### ○協働による啓発活動の実施（環境課）

##### ・エコライフ in とちぎの開催

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎを開催しました。

- ・開催日 2月4日（日）
- ・場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）
- ・内 容 講演会 稲垣えみ子氏

「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」

環境保全に関する啓発展示

製品プラスチックの回収 等

- ・来場者 約500人



### (2) 安全・安心な地域づくり

#### ○土地利用面からの環境配慮（総合政策課）

市では、「栃木市総合計画」を基本として、総合的かつ計画的な土地利用を推進しており、「栃木市都市計画マスタープラン」では、各地域の特性を活かした具体的な土地利用やまちづくりについて、将来あるべき都市像を示し、自然環境の保全や生活環境の向上に向けた整備を図っています。

また、「栃木市土地利用対策委員会設置要綱」に基づき、5ha以上の大規模開発事業に係る事前協議など、土地利用に係る検討や意見調整を行い、「農地法」や「自然公園法」など、各法令等を遵守し、周辺の自然環境に配慮した土地利用を促進しています。

### ○空間放射線測定の実施（環境課）

平成23年3月11日の東日本大震災が要因となり発生した福島第1原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域に放射能が拡散しました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、庁舎6か所において空間放射線の測定を実施しました。

放射線測定詳細結果は、基準値より下回っています。結果は、市ホームページにて公表しています。

## (3) 景観形成による魅力ある地域づくり

### ○栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進（都市計画課）

良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。

景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観と調和するよう、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。

景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成への誘導を行いました。

＜栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数＞（単位：件）

| 項 目                                  |      | 件数 |
|--------------------------------------|------|----|
| 建築行為等の届出の受理<br>(景観法第16条第1項)          | 建築物  | 12 |
|                                      | 工作物  | 38 |
|                                      | 開発行為 | 0  |
| 計                                    |      | 50 |
| 建築行為等の変更届出の受理<br>(景観法第16条第2項)        | 建築物  | 0  |
|                                      | 工作物  | 0  |
|                                      | 開発行為 | 0  |
| 計                                    |      | 0  |
| 国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理<br>(景観法第16条第5項) | 建築物  | 0  |
|                                      | 工作物  | 0  |
|                                      | 開発行為 | 0  |
| 計                                    |      | 0  |
| 総 計                                  |      | 50 |

## ○違反広告物の除却活動（都市計画課）

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行いました。

違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

＜違反広告物除却推進団体の活動回数等＞

| 団 体 名       | 推進員数 | 活動回数 | 令和5年度分<br>認定年月日 |
|-------------|------|------|-----------------|
| 栃木市少年補導員会   | 63人  | 1回   | 令和5年4月3日        |
| 大平町あじさいグループ | 12人  | 1回   | 令和5年4月3日        |

## ○地区計画制度に基づく周辺環境と調和したまちづくりの推進（都市計画課）

地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを都市計画法に基づく地区計画として定めることで、地区の良好な市街地環境の形成や保持を図るとともに、周辺環境と調和したまちづくりを推進します。

地区計画の目標を実現するため、地区計画の区域内においては建築行為等を行う前に届出書の提出が必要となります。それぞれの地区の内容に沿った計画であるかを審査し、適正な誘導を行いました。

＜地区計画の区域内における行為の届出書の受理件数＞

（単位：件）

| 地区名       | 件数 |
|-----------|----|
| 運動公園前     | 10 |
| 惣社東産業団地   | 1  |
| 下皆川・富田    | 4  |
| J R 大平下駅前 | 2  |
| 箱森小平      | 1  |
| 箱森西部      | 3  |
| 皆川城内産業団地  | 1  |
| 計         | 22 |

---

## Ⅲ 環境の状況

○人口、世帯数

○気温、降水量

○地目別土地面積

○ごみ排出状況

○不法投棄の状況

○公害苦情受付件数

○河川

○地下水

○都市公園

○下水道

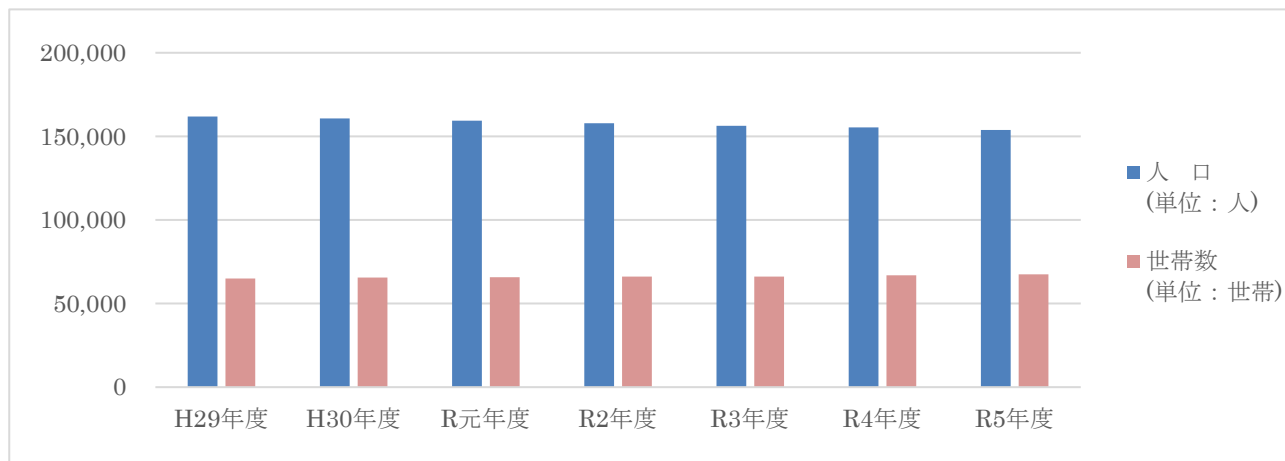
○し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

## ○人口、世帯数（市民生活課）

※外国人登録を含む

（3月末現在）

|        | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人 口    | 161,836 人 | 160,775 人 | 159,295 人 | 157,929 人 | 156,301 人 | 155,281 人 | 153,828 人 |
| 世帯数    | 65,068 世帯 | 65,620 世帯 | 65,764 世帯 | 66,185 世帯 | 66,188 世帯 | 66,879 世帯 | 67,394 世帯 |
| 世帯当り人数 | 2.49 人    | 2.45 人    | 2.42 人    | 2.39 人    | 2.36 人    | 2.32 人    | 2.28 人    |

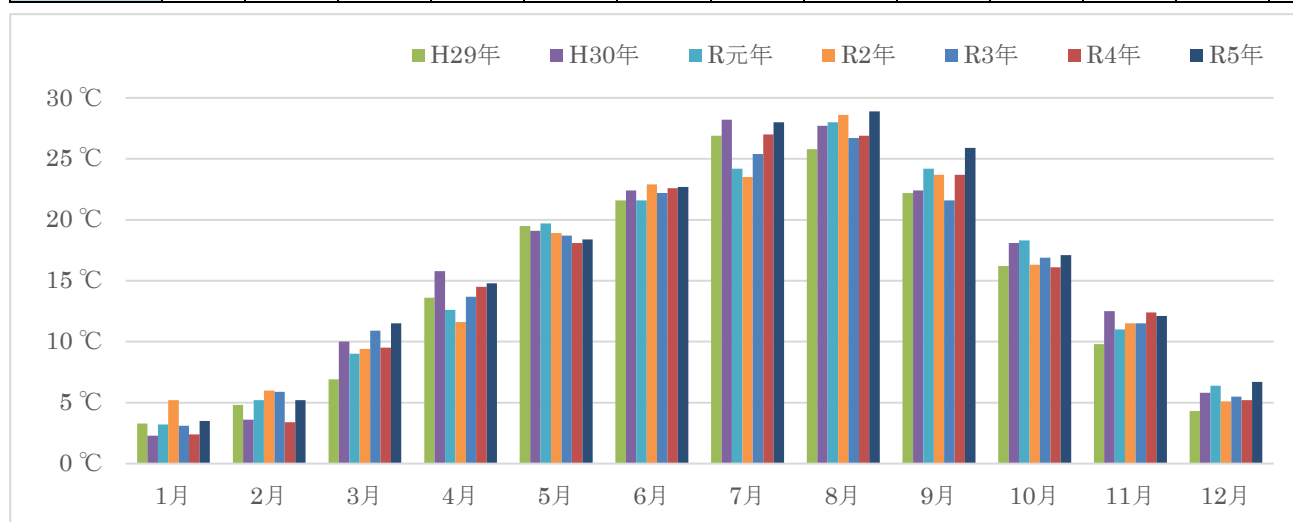


## ○気温、降水量（宇都宮気象台 小山地点）

・平均気温の推移

（単位：℃）

|       | 1月  | 2月  | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月 | 年平均  |
|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 平成29年 | 3.3 | 4.8 | 6.9  | 13.6 | 19.5 | 21.6 | 26.9 | 25.8 | 22.2 | 16.2 | 9.8  | 4.3 | 14.6 |
| 平成30年 | 2.3 | 3.6 | 10.0 | 15.8 | 19.1 | 22.4 | 28.2 | 27.7 | 22.4 | 18.1 | 12.5 | 5.8 | 15.7 |
| 令和元年  | 3.2 | 5.2 | 9.0  | 12.6 | 19.7 | 21.6 | 24.2 | 28.0 | 24.2 | 18.3 | 11.0 | 6.4 | 15.3 |
| 令和2年  | 5.2 | 6.0 | 9.4  | 11.6 | 18.9 | 22.9 | 23.5 | 28.6 | 23.7 | 16.3 | 11.5 | 5.1 | 15.2 |
| 令和3年  | 3.1 | 5.9 | 10.9 | 13.7 | 18.7 | 22.2 | 25.4 | 26.7 | 21.6 | 16.9 | 11.5 | 5.5 | 15.2 |
| 令和4年  | 2.4 | 3.4 | 9.5  | 14.5 | 18.1 | 22.6 | 27.0 | 26.9 | 23.7 | 16.1 | 12.4 | 5.2 | 15.2 |
| 令和5年  | 3.5 | 5.2 | 11.5 | 14.8 | 18.4 | 22.7 | 28.0 | 28.9 | 25.9 | 17.1 | 12.1 | 6.7 | 16.2 |

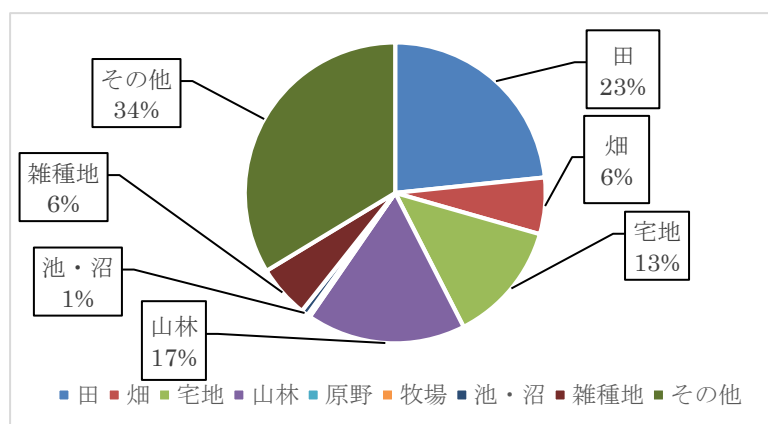


|       | 平成29年     | 平成30年    | 令和元年      | 令和2年      | 令和3年      | 令和4年      | 令和5年      |
|-------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 降 水 量 | 1201.5 mm | 995.5 mm | 1360.0 mm | 1177.5 mm | 1334.5 mm | 1167.0 mm | 1029.0 mm |

## ○地目別土地面積（税務課）

（令和5年1月現在）

|       | 総面積    | 田     | 畑     | 宅地    | 山林    | 原野  | 牧場 | 池・沼 | 雑種地   | その他    |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-----|-------|--------|
| 実数 ha | 33,150 | 7,743 | 2,011 | 4,329 | 5,677 | 106 | 1  | 240 | 1,884 | 11,159 |
| 構成比 % | 100    | 23    | 6     | 13    | 17    | 0   | 0  | 1   | 6     | 34     |

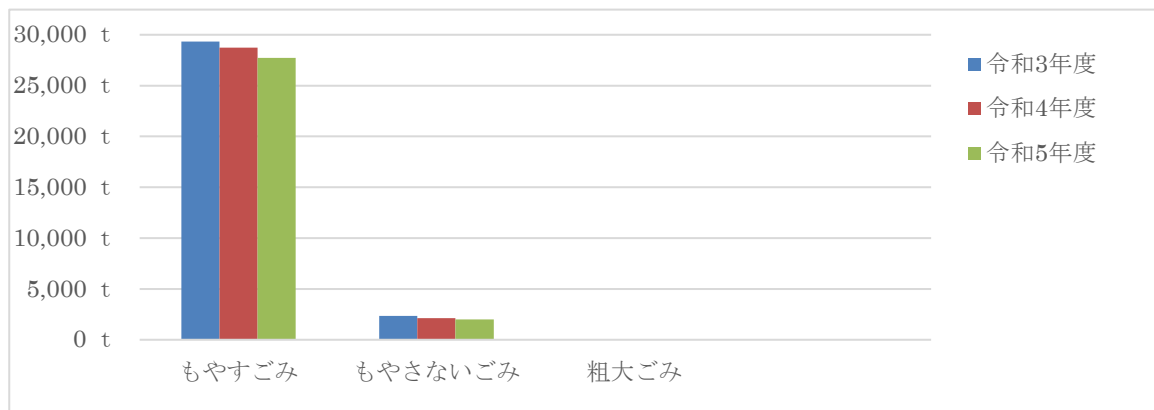


## ○ごみ排出状況（クリーン推進課）

家庭から排出されるごみ（ごみステーションから回収される量）の排出量をもとにしています。

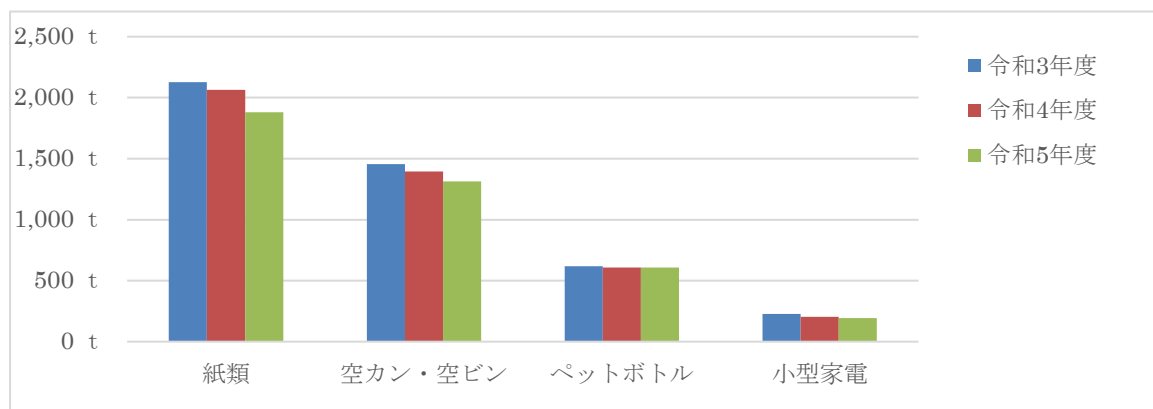
・家庭からのごみの排出状況（単位：t）

|         | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|---------|--------|--------|--------|
| もやすごみ   | 29,333 | 28,736 | 27,721 |
| もやさないごみ | 2,336  | 2,125  | 2,002  |
| 粗大ごみ    | 33     | 28     | 20     |
| 合 計     | 31,702 | 30,889 | 29,743 |



・家庭からの資源ごみの排出状況（単位：t）

|            | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 紙 類        | 2,128 | 2,064 | 1,881 |
| 空カン・空ビン    | 1,456 | 1,395 | 1,314 |
| ペットボトル・トレイ | 619   | 608   | 609   |
| 小 型 家 電    | 227   | 203   | 194   |
| 合 計        | 4,430 | 4,270 | 3,998 |



・一人当たりの排出量(ごみステーション回収のみ)

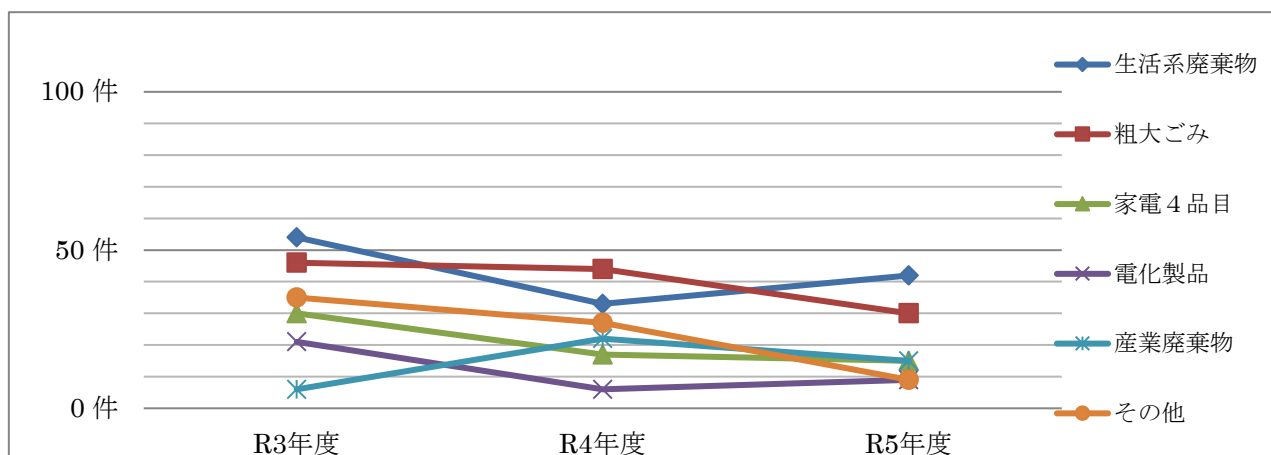
|                      | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度     |
|----------------------|----------|----------|-----------|
| ごみステーション回収量<br>(t/年) | 36,097.9 | 35,130.5 | 33,721.49 |
| 年度末人口(人)             | 156,301  | 155,281  | 155,092   |
| 1人あたり(g/日)           | 633      | 619      | 609       |

## ○不法投棄の状況(クリーン推進課)

・不法投棄物回収件数 (単位: 件)

|        | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 生活系廃棄物 | 54    | 33    | 42    |
| 粗大ごみ   | 46    | 44    | 30    |
| 家電4品目  | 30    | 17    | 15    |
| 電化製品   | 21    | 6     | 9     |
| 産業廃棄物  | 6     | 22    | 15    |
| その他    | 35    | 27    | 9     |
| 合 計    | 192   | 149   | 125   |

※生活系廃棄物は1事例につき1件、それ以外は1台につき1件として集計

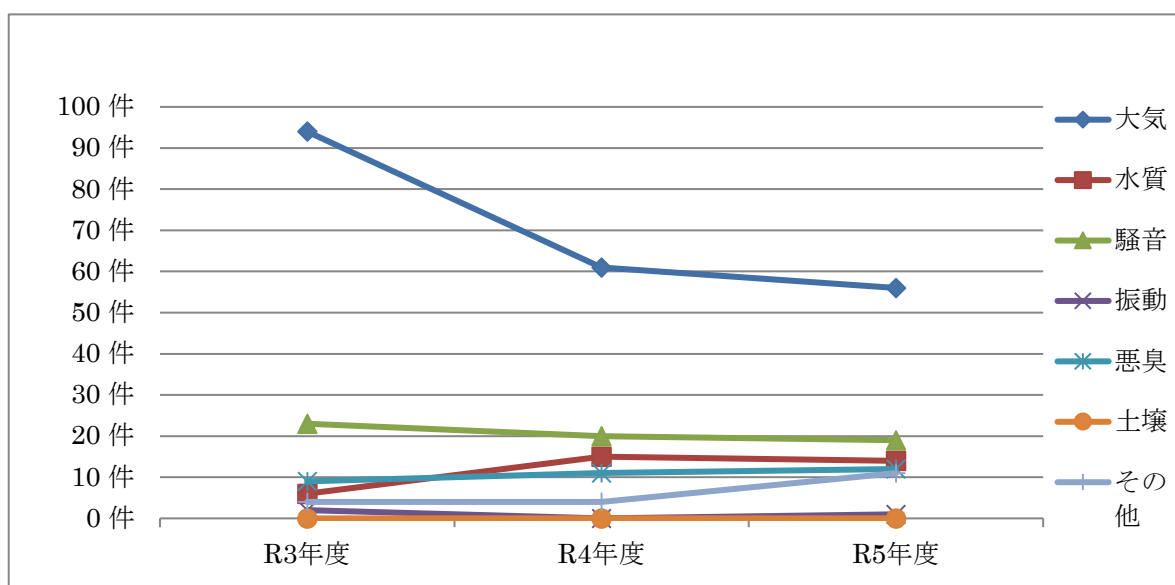


# ○公害苦情受付件数 （環境課）

（単位：件）

|     | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 大 気 | 94    | 61    | 56    |
| 水 質 | 6     | 15    | 14    |
| 騒 音 | 23    | 20    | 19    |
| 振 動 | 2     | 0     | 1     |
| 悪 臭 | 9     | 11    | 12    |
| 土 壌 | 0     | 0     | 0     |
| その他 | 4     | 4     | 11    |
| 合 計 | 138   | 111   | 113   |

※苦情対応の結果、公害につながる問題は発生しておりません。



## ○河川（環境課）

市内河川の水質を経年的に把握するため、水質調査を実施しています。

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杣冷川、県庁堀、市内用水路  
市内排水路、赤津川、猿湊川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、三杉川、全28地点
- ・調査期間 通年（年2回 6月、12月）
- ・調査項目及び基準値 ※河川類型Cは大腸菌数の基準値がありません。

「pH」（水素イオン濃度）

7を中性として、酸性の場合は7より小さく、アルカリ性は7より大きい。生き物にとっては中性がより良いとされていて、永野川は源流となる山が石灰岩のためアルカリ性。

「BOD」（生物化学的酸素要求量）

水中の有機性汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量で、この数値が大きいくほど川が汚れていることになる。

「SS」（浮遊物質量）

水に溶けず浮遊している物質で、川の濁りの原因となる。

「DO」（溶存酸素量）

水に溶けている酸素の容量、きれいな水ほど数値が大きい。

「大腸菌数」

水中に含まれる大腸菌の数をいい、菌の有無、又は多少によって、その衛生的安全性を確認する指数。きれいな水ほど数値が小さい。

「電気伝導率」

電気の流れやすさの単位。きれいな水ほど数値が小さい。

### 河川類型別調査項目基準値

| 調査項目      | pH           | BOD         | SS           | DO            | 大腸菌数               |
|-----------|--------------|-------------|--------------|---------------|--------------------|
| 河川類型<br>A | 6.5 ～<br>8.5 | 2mg/ℓ<br>以下 | 25mg/ℓ<br>以下 | 7.5mg/ℓ<br>以上 | 20CFU/100mℓ<br>以下  |
| 河川類型<br>B | 6.5 ～<br>8.5 | 3mg/ℓ<br>以下 | 25mg/ℓ<br>以下 | 5mg/ℓ<br>以上   | 300CFU/100mℓ<br>以下 |
| 河川類型<br>C | 6.5 ～<br>8.5 | 5mg/ℓ<br>以下 | 50mg/ℓ<br>以下 | 5mg/ℓ<br>以上   | —                  |

- ・基準値超過調査地点

年間の調査平均値を掲載しました。ただし、調査時点において基準値を超過している値については、表において網掛けで表示しました。なお、調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

| 調査地点                                             | 調査項目            | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|--------------------------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|
| 1<br>瀬戸ヶ原用水<br>(片柳町3丁目～<br>大平町川陣)<br>用水<br>河川類型C | p H             | 7.2   | 7.2   | 7.4   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 1.3   | 1.3   | 1     |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 6     | 5     | 6.5   |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10.7  | 8.2   | 11    |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全クロム (mg/ℓ)     | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 16    | 17    | 15.8  |
| 2<br>湊橋<br>(湊町)<br>清水川<br>河川類型C                  | p H             | 8.5   | 7.3   | 8.55  |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 3.6   | 5.6   | 2.4   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 1     | 2     | 1     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 13    | 8.8   | 11.8  |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 24    | 22    | 26.9  |
| 3<br>星野橋<br>(星野町)<br>永野川<br>河川類型A                | p H             | 7.5   | 7.4   | 7.45  |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 0.7   | 1.6   | 0.6   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 1     | 1     | 1     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10.2  | 9.7   | 9.8   |
|                                                  | 大腸菌群(MPN/100mℓ) | 7,183 | －     | －     |
|                                                  | 大腸菌数(CFU/100mℓ) | －     | 97    | 84    |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 9     | 9.4   | 10.3  |
| 4<br>出流川合流地点<br>(鍋山町)<br>永野川<br>河川類型A            | p H             | 8.1   | 8.2   | 8.05  |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 0.9   | 1.6   | 0.6   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 2     | 3     | 3     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10.5  | 10.5  | 10.2  |
|                                                  | 大腸菌群(MPN/100mℓ) | 3,325 | －     | －     |
|                                                  | 大腸菌数(CFU/100mℓ) | －     | 295   | 97    |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 17    | 31    | 18.4  |

| 調査地点                                             | 調査項目            | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|--------------------------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|
| 5<br>大柳橋<br>(平井町)<br>永野川<br>河川類型 B               | p H             | 7.9   | 7.6   | 7.8   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 0.9   | 1.3   | 0.7   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 29    | 6.5   | 15    |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10    | 9.4   | 9.7   |
|                                                  | 大腸菌群(MPN/100ml) | 5,600 | －     | －     |
|                                                  | 大腸菌数(CFU/100ml) | －     | 300   | 136   |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 22    | 23    | 22.8  |
| 6<br>荒川・巴波川<br>合流点<br>(箱森町)<br>荒川<br>河川類型 C      | p H             | 8.0   | 7.7   | 7.5   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 1.6   | 1.6   | 0.7   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 5     | 6     | 4     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10.9  | 10    | 10.7  |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 11    | 12    | 19.2  |
|                                                  |                 |       |       |       |
| 7<br>開運橋<br>(万町～入舟町)<br>巴波川<br>河川類型 C            | p H             | 7.4   | 7.2   | 7.3   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 1.3   | 1.8   | 0.7   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 4     | 8     | 6     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10.6  | 9.4   | 10.8  |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 13    | 13    | 15.3  |
|                                                  |                 |       |       |       |
| 8<br>愛宕橋<br>(沼和田町～<br>城内町 2 丁目)<br>巴波川<br>河川類型 C | p H             | 7.2   | 7.2   | 7.4   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 3.2   | 4.9   | 1.3   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 9     | 7.5   | 8     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 8.3   | 8     | 10    |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 23    | 36    | 20.9  |
|                                                  |                 |       |       |       |
| 9<br>学橋 (県庁堀)<br>(入舟町)<br>用水<br>河川類型 C           | p H             | 7.1   | 7     | 7.1   |
|                                                  | B O D (mg/ℓ)    | 1.2   | 1.2   | 0.7   |
|                                                  | S S (mg/ℓ)      | 6     | 5.5   | 8     |
|                                                  | D O (mg/ℓ)      | 10    | 8.4   | 9.7   |
|                                                  | 全窒素 (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 全リン (mg/ℓ)      | －     | －     | －     |
|                                                  | 電気伝導率(mS/m)     | 18    | 19    | 21.1  |
|                                                  |                 |       |       |       |

| 調査地点                                            | 調査項目             | R3 年度   | R4 年度 | R5 年度 |
|-------------------------------------------------|------------------|---------|-------|-------|
| 10<br>東雲橋<br>(本町)<br>杣冷川<br>河川類型 C              | p H              | 6.9     | 6.9   | 6.8   |
|                                                 | B O D (mg/ℓ)     | 1.4     | 1.2   | 0.5   |
|                                                 | S S (mg/ℓ)       | 4       | 2     | 3     |
|                                                 | D O (mg/ℓ)       | 9.1     | 6.1   | 8.5   |
|                                                 | 全窒素 (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 全リン (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 電気伝導率 (mS/m)     | 18      | 17    | 19.8  |
| 11<br>沼和田日枝神<br>社前排水路<br>(沼和田町)<br>用水<br>河川類型 C | p H              | 7.4     | 7.5   | 7.55  |
|                                                 | B O D (mg/ℓ)     | 5.4     | 2.3   | 1.55  |
|                                                 | C O D (mg/ℓ)     | －       | －     | －     |
|                                                 | S S (mg/ℓ)       | 3       | 2.5   | 4.5   |
|                                                 | D O (mg/ℓ)       | 9.7     | 8.6   | 10.5  |
|                                                 | 大腸菌群 (MPN/100ml) | 67,875  | －     | －     |
|                                                 | 大腸菌数 (CFU/100ml) | －       | 3,900 | 940   |
|                                                 | 全窒素 (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 全リン (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 電気伝導率 (mS/m)     | 305     | 43    | 185.2 |
| 12<br>吾妻橋下<br>(大平町横堀<br>～北武井)<br>巴波川<br>河川類型 B  | p H              | 7.1     | 7.1   | 7.15  |
|                                                 | B O D (mg/ℓ)     | 4.7     | 6.9   | 8.95  |
|                                                 | C O D (mg/ℓ)     | －       | －     | －     |
|                                                 | S S (mg/ℓ)       | 8       | 6.5   | 7     |
|                                                 | D O (mg/ℓ)       | 8.1     | 6.9   | 6.3   |
|                                                 | 大腸菌群 (MPN/100ml) | 452,775 | －     | －     |
|                                                 | 大腸菌数 (CFU/100ml) | －       | 143   | 45.5  |
|                                                 | 全窒素 (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 全リン (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 電気伝導率 (mS/m)     | 23      | 30    | 53.3  |
| 13<br>感際橋下<br>(大平町下高島)<br>巴波川<br>河川類型 B         | p H              | 7.1     | 7.1   | 7.4   |
|                                                 | B O D (mg/ℓ)     | 5       | 8.8   | 1.3   |
|                                                 | C O D (mg/ℓ)     | －       | －     | －     |
|                                                 | S S (mg/ℓ)       | 9       | 7.5   | 6     |
|                                                 | D O (mg/ℓ)       | 7.5     | 7.5   | 8.8   |
|                                                 | 大腸菌群 (MPN/100ml) | 232,475 | －     | －     |
|                                                 | 大腸菌数 (CFU/100ml) | －       | 91    | 25.5  |
|                                                 | 全窒素 (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 全リン (mg/ℓ)       | －       | －     | －     |
|                                                 | 電気伝導率 (mS/m)     | 28      | 31    | 24.75 |
|                                                 | 臭気               | －       | －     | －     |

| 調査地点                                                 | 調査項目            | R3 年度  | R4 年度 | R5 年度  |
|------------------------------------------------------|-----------------|--------|-------|--------|
| 14<br>沼和田排水横<br>堀落水地点<br>(大平町上高島)<br>上高島用水<br>河川類型 C | p H             | 8.0    | 7.4   | 8.35   |
|                                                      | B O D (mg/ℓ)    | 1.2    | 0.9   | 1.05   |
|                                                      | C O D (mg/ℓ)    | －      | －     | －      |
|                                                      | S S (mg/ℓ)      | 5      | 1     | 10     |
|                                                      | D O (mg/ℓ)      | 12.2   | 10    | 13     |
|                                                      | 大腸菌群(MPN/100ml) | 44,775 | －     | －      |
|                                                      | 大腸菌数(CFU/100ml) | －      | 560   | 1100   |
|                                                      | 全窒素 (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 全リン (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 電気伝導率(mS/m)     | 123    | 93    | 150.25 |
| 15<br>町田橋下<br>(大平町真弓)<br>永野川<br>河川類型 B               | p H             | 7.7    | 7.6   | 7.9    |
|                                                      | B O D (mg/ℓ)    | 0.9    | 1.2   | 1.65   |
|                                                      | C O D (mg/ℓ)    | －      | －     | －      |
|                                                      | S S (mg/ℓ)      | 11     | 8.5   | 87     |
|                                                      | D O (mg/ℓ)      | 10.2   | 9.9   | 9.95   |
|                                                      | 大腸菌群(MPN/100ml) | 6,108  | －     | －      |
|                                                      | 大腸菌数(CFU/100ml) | －      | 255   | 208    |
|                                                      | 全窒素 (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 全リン (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 電気伝導率(mS/m)     | 19     | 23    | 25.2   |
| 16<br>新落合橋下<br>(大平町伯仲)<br>永野川<br>河川類型 B              | p H             | 7.7    | 7.7   | 8.0    |
|                                                      | B O D (mg/ℓ)    | 0.9    | 2.7   | 0.85   |
|                                                      | C O D (mg/ℓ)    | －      | －     | －      |
|                                                      | S S (mg/ℓ)      | 17     | 11    | 4.5    |
|                                                      | D O (mg/ℓ)      | 10.9   | 9.4   | 10.6   |
|                                                      | 大腸菌群(MPN/100ml) | 18,675 | －     | －      |
|                                                      | 大腸菌数(CFU/100ml) | －      | 290   | 45     |
|                                                      | 全窒素 (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 全リン (mg/ℓ)      | －      | －     | －      |
|                                                      | 電気伝導率(mS/m)     | 20     | 20    | 25.4   |

| 調査地点                                     | 調査項目            | R3 年度  | R4 年度 | R5 年度 |
|------------------------------------------|-----------------|--------|-------|-------|
| 17<br>礪山橋下<br>(大平町蔵井)<br>永野川<br>河川類型 C   | p H             | 7.6    | 7.5   | 8.0   |
|                                          | B O D (mg/ℓ)    | 0.8    | 5.6   | 0.7   |
|                                          | C O D (mg/ℓ)    | —      | —     | —     |
|                                          | S S (mg/ℓ)      | 10     | 15    | 6     |
|                                          | D O (mg/ℓ)      | 10.5   | 8.2   | 10.5  |
|                                          | 大腸菌群(MPN/100ml) | 11,850 | —     | —     |
|                                          | 大腸菌数(CFU/100ml) | —      | 1650  | 39    |
|                                          | 全窒素 (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 全リン (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 電気伝導率(mS/m)     | 20     | 17    | 25.4  |
| 18<br>岩舟町行政境<br>(大平町富田)<br>猿湊川<br>河川類型 C | p H             | 7.6    | 7.4   | 7.9   |
|                                          | B O D (mg/ℓ)    | 1.8    | 1.2   | 2.1   |
|                                          | C O D (mg/ℓ)    | —      | —     | —     |
|                                          | S S (mg/ℓ)      | 6      | 6.5   | 9.5   |
|                                          | D O (mg/ℓ)      | 11.6   | 10    | 11.65 |
|                                          | 大腸菌群(MPN/100ml) | 8,200  | —     | —     |
|                                          | 大腸菌数(CFU/100ml) | —      | 805   | 195   |
|                                          | 全窒素 (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 全リン (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 電気伝導率(mS/m)     | 24     | 24    | 26.5  |
| 19<br>倉前橋南<br>(藤岡町蛭沼)<br>赤津川<br>河川類型 C   | p H             | 7.6    | 7.4   | 7.9   |
|                                          | B O D (mg/ℓ)    | 1.3    | 1.3   | 0.9   |
|                                          | S S (mg/ℓ)      | 6      | 5     | 2     |
|                                          | D O (mg/ℓ)      | 11.4   | 10    | 12.5  |
|                                          | 全窒素 (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 全リン (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 電気伝導率(mS/m)     | 24     | 23    | 25.1  |
| 20<br>下車橋下<br>(藤岡町中根)<br>江川<br>河川類型 C    | p H             | 7.5    | 7.5   | 7.65  |
|                                          | B O D (mg/ℓ)    | 1.2    | 2     | 0.95  |
|                                          | S S (mg/ℓ)      | 5      | 5.5   | 4     |
|                                          | D O (mg/ℓ)      | 11.2   | 9.9   | 11.15 |
|                                          | 全窒素 (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 全リン (mg/ℓ)      | —      | —     | —     |
|                                          | 電気伝導率(mS/m)     | 23     | 24    | 26.75 |

| 調査地点                                                | 調査項目        | R3年度 | R4年度 | R5年度  |
|-----------------------------------------------------|-------------|------|------|-------|
| 21<br>江戸尻橋南<br>(藤岡町甲)<br>蓮花川<br>河川類型C               | p H         | 7.6  | 7.7  | 8.35  |
|                                                     | BOD (mg/ℓ)  | 1.7  | 1.3  | 0.95  |
|                                                     | SS (mg/ℓ)   | 12   | 5    | 2.5   |
|                                                     | DO (mg/ℓ)   | 10.3 | 10   | 11    |
|                                                     | 全窒素 (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 全リン (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 電気伝導率(mS/m) | 26   | 28   | 29.85 |
| 22<br>藤岡神社西<br>橋下<br>(藤岡町藤岡)<br>旧渡良瀬川<br>河川類型C      | p H         | 7.0  | 7    | 7.25  |
|                                                     | BOD (mg/ℓ)  | 1.6  | 1.3  | 2.8   |
|                                                     | SS (mg/ℓ)   | 12   | 17   | 15.5  |
|                                                     | DO (mg/ℓ)   | 5.4  | 5.2  | 4.2   |
|                                                     | 全窒素 (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 全リン (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 電気伝導率(mS/m) | 30   | 29   | 34.4  |
| 23<br>赤津郵便局南<br>橋下<br>(都賀町大柿<br>～深沢)<br>逆川<br>河川類型C | p H         | 7.9  | 7.8  | 7.8   |
|                                                     | BOD (mg/ℓ)  | 1.1  | 1.3  | 0.7   |
|                                                     | SS (mg/ℓ)   | 4    | 2.5  | 3     |
|                                                     | DO (mg/ℓ)   | 10.5 | 10   | 10.5  |
|                                                     | 全窒素 (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 全リン (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 電気伝導率(mS/m) | 14   | 18   | 16.95 |
| 24<br>赤津小学校北<br>本郷橋下<br>(都賀町富張)<br>赤津川<br>河川類型C     | p H         | 7.6  | 7.6  | 7.65  |
|                                                     | BOD (mg/ℓ)  | 0.6  | 1.1  | 0.7   |
|                                                     | SS (mg/ℓ)   | 3    | 3    | 3.5   |
|                                                     | DO (mg/ℓ)   | 10.2 | 10   | 9.85  |
|                                                     | 全窒素 (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 全リン (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 電気伝導率(mS/m) | 16   | 18   | 17.65 |
| 25<br>実相寺前<br>(西方町元)<br>用水<br>河川類型C                 | p H         | 8.4  | 8.6  | 8.55  |
|                                                     | BOD (mg/ℓ)  | 1.1  | 1.1  | 1.2   |
|                                                     | SS (mg/ℓ)   | 2    | 1    | 2     |
|                                                     | DO (mg/ℓ)   | 11.5 | 12   | 12    |
|                                                     | 全窒素 (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 全リン (mg/ℓ)  | －    | －    | －     |
|                                                     | 電気伝導率(mS/m) | 15   | 17   | 18.8  |

| 調査地点                                  | 調査項目         | R3年度 | R4年度 | R5年度   |
|---------------------------------------|--------------|------|------|--------|
| 26<br>中内橋<br>(西方町真名子)<br>赤津川<br>河川類型C | p H          | 7.2  | 7.1  | 7.1    |
|                                       | BOD (mg/ℓ)   | 0.9  | 0.9  | 0.5 未満 |
|                                       | SS (mg/ℓ)    | 2    | 5.5  | 8      |
|                                       | DO (mg/ℓ)    | 10.5 | 10   | 9.9    |
|                                       | 全窒素 (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 全リン (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 電気伝導率 (mS/m) | 19   | 20   | 28.3   |
| 27<br>東川橋<br>(岩舟町新里)<br>三杉川<br>河川類型C  | p H          | 7.7  | 7.6  | 8.05   |
|                                       | BOD (mg/ℓ)   | 1.6  | 1.3  | 1.1    |
|                                       | SS (mg/ℓ)    | 9    | 5    | 6      |
|                                       | DO (mg/ℓ)    | 10.0 | 8.9  | 10     |
|                                       | 全窒素 (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 全リン (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 電気伝導率 (mS/m) | 34   | 39   | 40.2   |
| 28<br>沖ノ鳥橋<br>(岩舟町静和)<br>静和川<br>河川類型C | p H          | 7.8  | 7.5  | 8.0    |
|                                       | BOD (mg/ℓ)   | 1.8  | 2.7  | 1.15   |
|                                       | SS (mg/ℓ)    | 6    | 10   | 2.5    |
|                                       | DO (mg/ℓ)    | 12.3 | 10   | 12.1   |
|                                       | 全窒素 (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 全リン (mg/ℓ)   | －    | －    | －      |
|                                       | 電気伝導率 (mS/m) | 23   | 24   | 29.85  |

＊令和4年4月1日から水質汚濁に係る水質環境基準の見直しが行われたことにより、大腸菌群数が大腸菌数へ変更されたため、令和4年度以降のデータについては大腸菌群数ではなく、大腸菌数の値となっている。

## ○地下水（環境課）

市内における地下水の水質を経年的に把握するため、毎年度地下水の水質調査を実施しています。

- ・調査地点 栃木市内を5キロメートルにメッシュに区切りさらに1区画を4等分し、北西から時計回りに毎年1か所調査を実施。（令和5年度は14か所）
- ・調査項目及び調査基準値 28項目

| 調 査 項 目                     | 環 境 基 準 値     | 調 査 項 目        | 環 境 基 準 値    |
|-----------------------------|---------------|----------------|--------------|
| カドミウム                       | 0.003 mg/ℓ 以下 | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 mg/ℓ 以下    |
| 全シアン                        | 検出されないこと      | 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/ℓ 以下 |
| 鉛                           | 0.01 mg/ℓ 以下  | トリクロロエチレン      | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 六価クロム                       | 0.05 mg/ℓ 以下  | テトラクロロエチレン     | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| ヒ素                          | 0.01 mg/ℓ 以下  | 1,3-ジクロロプロペン   | 0.002mg/ℓ 以下 |
| 総水銀                         | 0.0005mg/ℓ 以下 | チウラム           | 0.006mg/ℓ 以下 |
| アルキル水銀                      | 検出されないこと      | シマジン           | 0.003mg/ℓ 以下 |
| P C B                       | 検出されないこと      | チオベンカルブ        | 0.02 mg/ℓ 以下 |
| ジクロロメタン                     | 0.02 mg/ℓ 以下  | ベンゼン           | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 四塩化炭素                       | 0.002 mg/ℓ 以下 | セレン            | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 1,2-ジクロロエタン                 | 0.004 mg/ℓ 以下 | フッ素            | 0.8 mg/ℓ 以下  |
| クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー） | 0.002 mg/ℓ 以下 | ホウ素            | 1 mg/ℓ 以下    |
| 1,1-ジクロロエチレン                | 0.1 mg/ℓ 以下   | 1,4-ジオキサン      | 0.05 mg/ℓ 以下 |
| 1,2-ジクロロエチレン                | 0.04 mg/ℓ 以下  | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素  | 10 mg/ℓ 以下   |

- ・基準値超過調査地点

調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

## ○都市公園（公園緑地課）

（令和6年3月末現在）

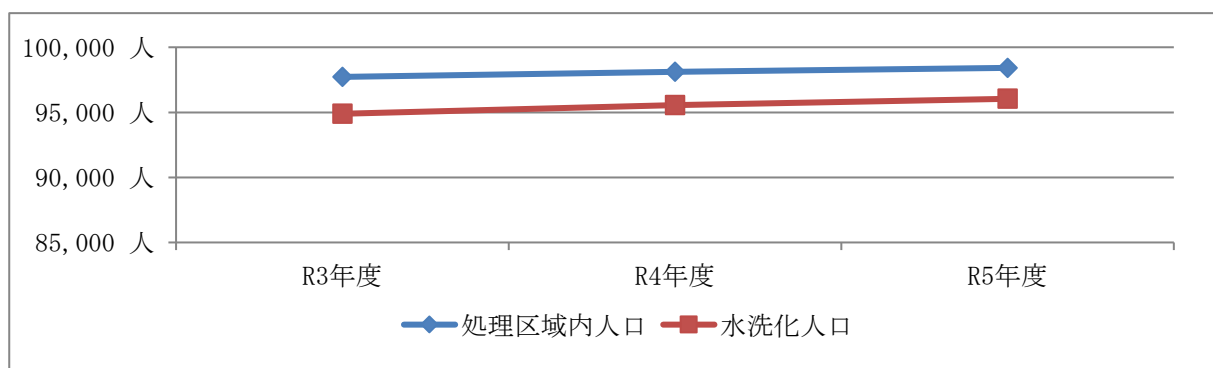
| 種 類     | 箇所数  | 面 積        |
|---------|------|------------|
| 街 区 公 園 | 77箇所 | 167,349㎡   |
| 近 隣 公 園 | 8箇所  | 134,547㎡   |
| 総 合 公 園 | 1箇所  | 144,000㎡   |
| 運 動 公 園 | 4箇所  | 1,035,506㎡ |
| 特 殊 公 園 | 2箇所  | 173,837㎡   |
| 緑 地 公 園 | 4箇所  | 308,575㎡   |
| 合 計     | 96箇所 | 1,963,814㎡ |



〔うずま公園〕

## ○下水道（下水道建設課）

|         | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    |
|---------|----------|----------|----------|
| 整備済面積   | 2,940 ha | 2,946 ha | 2,951 ha |
| 処理区域内人口 | 97,722 人 | 98,121 人 | 98,415 人 |
| 水洗化人口   | 94,889 人 | 95,563 人 | 96,037 人 |
| 下水道水洗化率 | 97.1 %   | 97.4 %   | 97.6 %   |



## ○し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量（クリーン推進課）

（単位：kℓ）

|          | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| し尿収集量    | 4,203.02  | 4,185.83  | 3,990.01  |
| 浄化槽汚泥清掃量 | 26,947.43 | 26,278.40 | 25,895.72 |
| 合 計      | 31,150.45 | 30,464.23 | 29,885.73 |

※上記の量は、栃木市衛生センター（栃木、大平、都賀及び西方地域分）と佐野地区衛生センター（藤岡及び岩舟地域分）の合計になります。